

令和 7 事業年度

事業報告書

国立研究開発法人 農業・食品産業技術総合研究機構



目 次

1. 法人の長によるメッセージ	1
2. 令和7事業年度の主な成果・実績	2
3. 法人の目的、業務内容	8
(1) 法人の目的	
(2) 業務内容	
4. 政策体系における法人の位置付け及び役割（ミッション）	9
5. 中長期目標	10
(1) 概要	
(2) 一定の事業等のまとまりごとの目標	
6. 法人の長の理念や運営上の方針・戦略等	12
7. 中長期計画及び年度計画	13
8. 持続的に適正なサービスを提供するための源泉	15
(1) ガバナンスの状況	
(2) 役員等の状況	
(3) 職員の状況	
(4) 重要な施設等の整備等の状況	
(5) 純資産の状況	
(6) 財源の状況	
(7) 社会及び環境への配慮等の状況	
(8) 法人の強みや基盤を維持・創出していくための源泉	
9. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策	24
(1) リスク管理の状況	
(2) 業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況	
10. 業績の適正な評価の前提情報	26
11. 業務の成果と使用した資源との対比	28
(1) 自己評価	
(2) 当中長期目標期間における主務大臣による過年度の総合評価の状況	
12. 予算と決算との対比	30

1 3. 財務諸表	31
(1) 貸借対照表	
(2) 行政コスト計算書	
(3) 損益計算書	
(4) 純資産変動計算書	
(5) キャッシュ・フロー計算書	
1 4. 財政状態及び運営状況の法人の長による説明情報	33
(1) 貸借対照表	
(2) 行政コスト計算書	
(3) 損益計算書	
(4) 純資産変動計算書	
(5) キャッシュ・フロー計算書	
1 5. 内部統制の運用に関する情報	34
1 6. 法人の基本情報	35
(1) 沿革	
(2) 設立に係る根拠法等	
(3) 主務大臣	
(4) 組織図	
(5) 事務所（従たる事務所を含む）の所在地	
(6) 主要な特定関連会社、関連会社及び関連公益法人等の状況	
(7) 主要な財務データの経年比較	
(8) 翌事業年度に係る予算、収支計画及び資金計画	
1 7. 参考情報	41
(1) 要約した財務諸表の科目の説明	
(2) その他公表資料等との関係の説明	

1. 法人の長によるメッセージ

国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構（以下「農研機構」という）は、農業・食品分野における我が国最大の研究機関です。北海道から九州・沖縄までの日本全国にわたって研究開発拠点を設置し、作物、畜産、食品、バイオテクノロジー、スマート農業、農業AI、環境保全、安全・安心、防災・減災等の幅広い分野で研究開発を行っています。

現在、我が国の農業・食品産業は、農業従事者の減少や高齢化、気候変動の進行、国際情勢の不確実性の高まりなど、かつてない構造的な課題に直面しています。一方で、日本の農産物・食品は高い品質と安全性を背景に、海外市場での評価を着実に高めており、バイオテクノロジーやデジタル技術の進展は、新たな産業や価値創出の可能性を広げています。こうした危機と機会が併存する時代において、農研機構の果たすべき役割は、これまで以上に大きくなっています。

農研機構は、「食料・農業・自然資本を安全保障・産業創出の中核に」をスローガンに、食料安全保障と食料自給力の向上、開発技術の国内外への展開、農産物・食品の輸出拡大と新産業の創出、そして事業性確保と環境保全の両立を目指し、政策課題に沿った研究開発と社会実装を着実に進めるとともに、産学官連携のハブとしての機能を強化し、限られた研究リソースを最大限に生かすことで、基礎から応用に至るまでハイインパクトな成果の創出を目指します。

私自身、これまでの研究・大学運営の経験を通じて、明確なビジョンに基づくマネジメントと、研究成果を社会に定着させる「事業性」の視点を重視してきました。優れた研究成果であっても、社会に実装され、持続的に活用されてこそ真の価値を持ちます。農研機構が有する研究力、技術力、ネットワークを結集した「構造知」を翻訳し、社会へつなぎ、変革を生み出していく所存です。

その基盤となるのは「人」です。多様な人材が互いの強みを生かし、共通のビジョンとスピード感をもって挑戦し、価値を生み出せる組織づくりを進め、役職員が一体となって、次の時代の農業・食品産業を切り拓いていきたいと考えています。

農研機構へのご理解とご支援を、今後ともよろしくお願い申し上げます。

令和8年6月
農研機構 理事長

千葉 一裕



2. 令和7事業年度の主な成果・実績

●代表的な研究成果

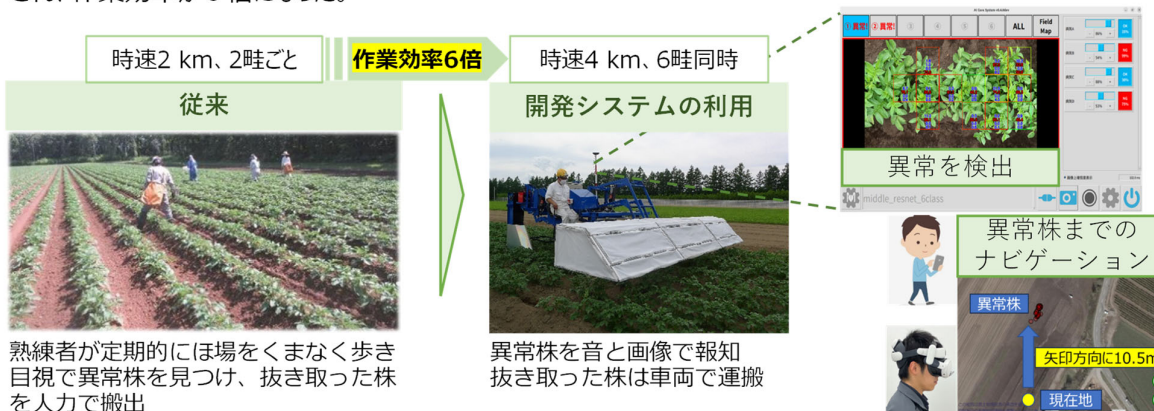
先端的研究基盤の整備と運用

基盤技術研究

基盤技術研究本部の4研究センターは、情報研究基盤を核として研究セグメントと連携し、それぞれの研究開発を加速しています

「ばれいしょ異常株検出支援システム」のコアとなる検出AIを開発

広大なばれいしょほ場で病害感染などにより生じた異常株を検出するAIと、特定した異常株の位置を作業者に知らせる異常株検出機構を、種苗管理センター・北海道農業研究センター・シブヤ精機（株）・十勝農協と連携して開発した。本システムを用いた実証試験では最も労力を必要とする抜き取り作業の省力化が確認され、作業効率が6倍になった。



種ばれいしょ増殖時の異常株抜き取り作業を軽労化・効率化し、経験の浅い人でも抜き取り作業を可能とし、生産面積の回復や担い手不足解消に貢献する

アズキの栽培化は日本で始まった

アジア各地から収集された栽培アズキおよびその祖先である野生種の詳細なゲノム解析で、アズキが縄文時代に日本で栽培化されたことを明らかにした。これらのアズキはコアコレクションとしてジーンバンクから配布されている。

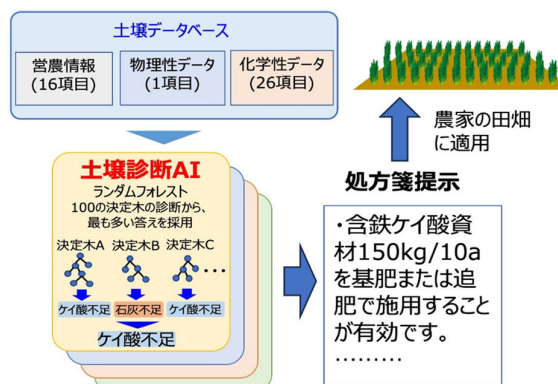


アズキの栽培化と伝播の歴史

ジーンバンクの遺伝資源を高品質化し品種開発加速化に貢献する

水稲など13品目の土壌診断AIを開発

一般財団法人日本土壌協会と連携し、水稲をはじめ13品目に対応した高精度な土壌診断AIを開発した。専門家並みの精度でより迅速な診断が可能である。



AIによる土壌診断で収量向上と環境保全を両立し、持続可能な農業の普及に貢献する

●代表的な研究成果

農業・食品産業技術研究 I

「アグリ・フードビジネス」

おいしくて健康に良い新たな食の創造とAIやデータを活用したフードチェーンのスマート化により農畜産業・食品産業のビジネス競争力を徹底強化

青果物の「おいしさ」等評価技術の選果機への実装

「おいしさ」（右記）に加え、「弾性率」（硬さ）の推定モデルを新規に開発し、大手企業の既設トマト選果機に実装し、運用を開始。



開発技術を搭載した選果機

選果機に
実装

トマトで、官能評価での「おいしさ」（甘味、うまみ、ジューシー感等）と非破壊評価（可視－近赤外光のスペクトル値）をAIで関連付け。

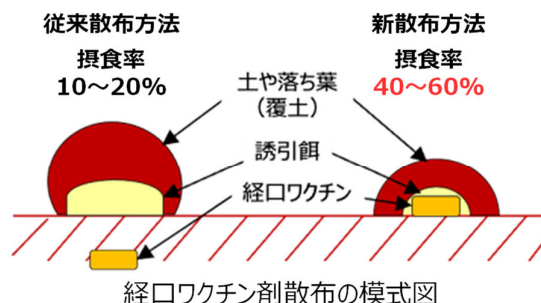


おいしさセンシングの卓上型装置（試作機）

おいしさや品質変化を基に評価・選別することで、付加価値向上や食品ロス削減に貢献

野生イノシシにおける豚熱対策技術 ～経口ワクチンの摂食効率向上～

経口ワクチンの設置条件（誘引エサ、埋設深さ）を検討し、新散布方法（右）が従来法（左）よりも摂食率と作業効率が改善することを確認。



散布方法を解説したビデオマニュアルを作成
野生イノシシの感染抑制に貢献

ランピースキン病の防疫対策

ワクチン接種の副反応と、症状が酷似する本病の軽症例とを判別するため、ワクチン株と野外株の識別検査法を確立し、全国の動物検疫所や家畜保健衛生所へ技術移管。



ランピースキン病の症状（農林水産省パンフレットより）

我が国唯一の家畜衛生研究機関として、
行政と連携し迅速な防疫対応に貢献

●代表的な研究成果

農業・食品産業技術研究Ⅱ

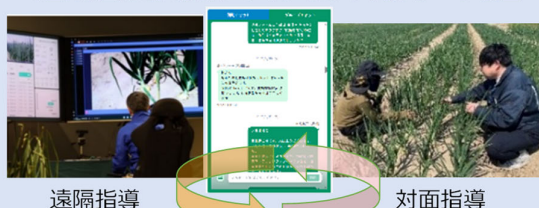
「スマート生産システム」

AI、データ、ロボティクスを核とするスマート生産システムにより食料自給力を向上させるとともに、新たなビジネスモデルによる農業従事者の所得増大を通じて地方創生を実現

東北におけるタマネギの遠隔営農支援システムの開発・実証

- 生産者が遠隔から栽培指導を受けられる**遠隔営農支援システム**を開発・実証。R8年4月より**商用サービス開始**（N社）。

遠隔営農支援システムの開発・実証

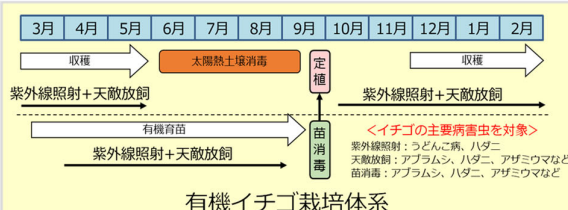


- タマネギの栽培初心者向けに**播種・定植適期**や**栽培スケジュール**等を表示する栽培支援機能を開発し、**同システムに実装**。

生産者が遠隔の指導者につながる仕組みを構築し、新たな産地形成に貢献

病害虫防除技術を核とした有機イチゴ栽培体系の確立

- 有機栽培の難易度が高いイチゴにおいて、安定的に慣行イチゴ栽培の全国平均収量と同程度の収量（3.3t/10a）が得られる**有機イチゴ栽培体系**を確立。

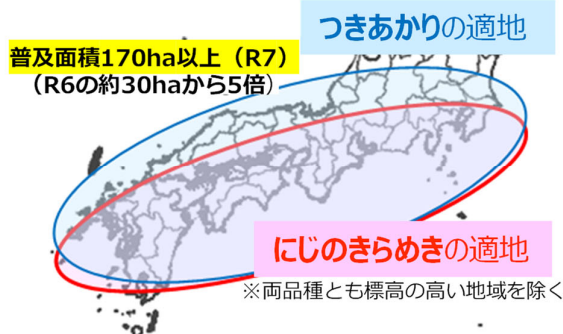


- 現地試験（つくば市）で5.3t/10aの収量が得られ、慣行イチゴの2.2倍の価格で販売。アメリカに輸出。
- 技術普及のためのSOPを作成。

収益性の高い有機イチゴ栽培を可能にし、消費需要に応え、生産者の所得向上に貢献

水稲再生二期作の多収技術の確立と普及

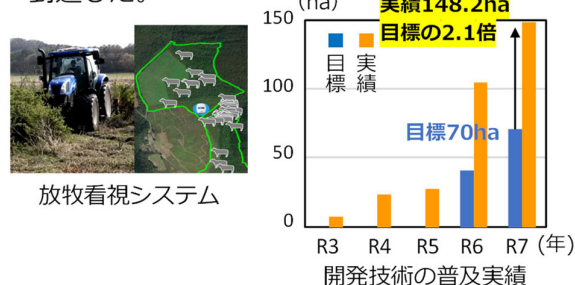
- 水稲再生二期作には、**東海以西および関東南部**では中生品種「**にじのきらめき**」や早生品種「**つきあかり**」、**関東北部**では「**つきあかり**」が適することを明らかにした。
- 福岡県内の現地圃場では、「**つきあかり**」を栽培し、**二期の合計で998kg/10a**と極めて高い収量を得た。



水稲再生二期作技術の導入条件を明らかにし、生産者の収益性向上に貢献

スマート放牧技術の開発と普及拡大

- 低木の粉碎が可能な各種フレールモアを用いた**荒廃農地再生技術**や、**GPS首輪**による**牛看視技術**などから構成される**スマート放牧技術**を開発した。
- 放牧面積・頭数を約2倍**（64ha、53頭）に増やしても**従来と同人数（2名）**で管理可能であることを実証した。その結果、スマート放牧技術は、**当初目標の2.1倍の普及面積**に到達した。



省力的なスマート放牧技術の開発と普及により、中山間地域農業の維持に貢献

●代表的な研究成果

農業・食品産業技術研究Ⅲ

「アグリバイオシステム」

バイオ×AI技術を駆使することにより農業・食品産業を徹底強化するとともに、実現困難な課題に挑み新たなバイオ産業を創出

多収・良食味で病害抵抗性を有する 水稻新品種「ZR2」の育成

- JA全農と800kg/10aの**多収性**を有し、縞葉枯病等の病害に**複合抵抗性を有する**良食味の新品種「ZR2」（ゼットアールツー）を共同育成した。
- 不足する中食・外食産業用の米の生産拡大に有用である。**R7年10月に品種登録出願し**、出願公表後**プレスリリースを共同で実施**した。

「ZR2」の諸特性

	とよめき	ZR2
収量 (kg/10a)	766	801
縞葉枯病抵抗性	罹病性	抵抗性
葉いもち圃場抵抗性	弱	やや強
穂いもち圃場抵抗性	不明	やや強
白葉枯病抵抗性	やや弱	強
穂発芽性	中	中
高温登熟性	やや弱	中
耐倒伏性	やや強	強
食味	中上	上下

低コスト生産可能な水稻品種として
食糧安全保障に貢献

良食味で皮ごと食べられる 赤色ブドウ「サニーハート」

- 高糖度**で**皮ごと食べられる「サニーハート」**を品種登録した。
- 果粒は**赤～紫赤色のハート型**で、従来品種にない外観を持つ。
- 果皮に渋みがなく酸味が低い**ため甘みが強く感じられ、マスカット香を含む**フローラルな香り**を有する。



「サニーハート」の果実

果実特性（従来品種との比較）

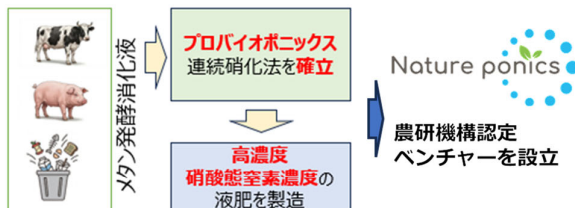
品種	果房重 (g)	糖度 (%)	酸含量 (g/100ml)	皮ごと食ベやすさ	香り
サニーハート	447	19.9	0.40	可能	フローラル
安芸クイーン	429	18.4	0.49	困難	フォクシー
巨峰	393	19.0	0.47	困難	フォクシー

フォクシー：紫色のブドウジュースから感じる甘くフルーティーな香り

皮ごと食べられるブドウの新たな選択肢として、**国内外でのさらなる需要拡大**に貢献

有機質肥料活用型養液栽培技術の 社会実装

- 有機質肥料源を微生物によって硝酸態窒素に転換する「**プロバイオポニックス**」技術を世界に先駆けて開発し**特色JAS認定**を取得した。



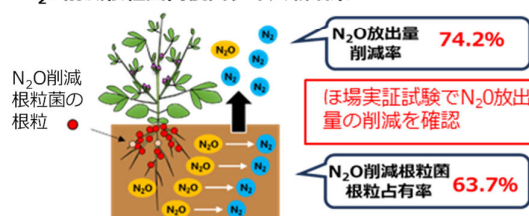
- 本液肥を用い、化学肥料施用と同等のトマト収量・品質を実現する**養液栽培法を確立**した。
- 量産・事業化技術を確立し「**農研ネイチャー・ポニックス株式会社**」を設立した。

事業化を通じ、**みどり戦略**の目標（**化学肥料使用量30%削減**）に貢献

N₂O削減根粒菌を高優占共生させる ダイズ系統の作出

- 土着根粒菌の共生を抑制する遺伝子を集積したダイズを交配により作出した。
- 集積ダイズ系統に共生できるN₂O削減根粒菌を自然変異により作出した。
- ほ場実証試験で、集積系統に対する**N₂O削減根粒菌の共生占有率60%超、放出N₂O量70%超削減**を達成した。

N₂O削減根粒菌高優占ダイズ栽培系



温室効果ガスの削減に貢献

●代表的な研究成果

農業・食品産業技術研究Ⅳ

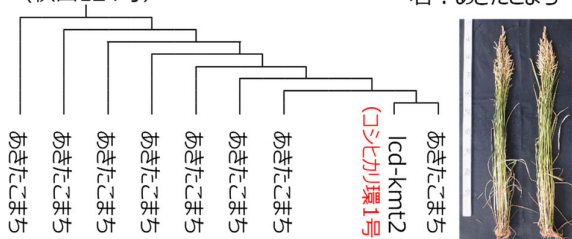
「ロバスト農業システム」

データ駆動型生産環境管理と農業インフラの強靱化により農業生産性の向上、気候変動に対する農業のロバスト化、地球環境保全を同時に実現

「コシヒカリ環1号」を用いた「あきたこまちR」の育成と普及

「あきたこまちR」の共同育成

あきたこまちR 系譜図
(秋田124号)



R7年度から一般栽培が実現



秋田県内での栽培の様子（2025.8.10撮影）

- ・農研機構開発のカドミウム低吸収性水稻品種「コシヒカリ環1号」を用いて秋田県と「あきたこまちR」を共同育成。**R7年10月に品種登録**（第31314号）。
- ・R7年度に**秋田県内5万ヘクタール以上**（県内水田面積の63%以上）で**栽培開始**、**作況単収指数は103**、**一等米比率は94.6%**。

低カドミウム米の普及により**食の安全**に貢献

侵略的な外来雑草ナガエツルノゲイトウの水田でのまん延防止技術

- ・まん延水田でも**徹底防除可能**な除草剤体系処理による防除技術について、手取り除草時間**77%削減**による**防除コストの慣行比47%削減**を現地生産者ほ場で実証。

月 旬	移植水稻	ナガエツルノゲイトウ	実証体系
4 下	代かき		
5 上	移植	再生始	1剤目 イマノスルフロン・オキサジクロメホン・ピラクロニル・プロモプチド粒剤
5 中	移植約20日後		
6 上	移植約40日後	生育期	2剤目 フロルピラウキシフェンベンジル乳剤
6 中			
7 上	中干し		

侵略的外来雑草の水田でのまん延防止に貢献

エネルギー消費ゼロを目指す園芸施設（ZEG）とその要素技術

- ・省エネと再生可能エネルギー生成を組み合わせ、**園芸施設のエネルギー消費ゼロを実現するZEG**を提案。
- ・三重県いなべ農場（イチゴ栽培）にて実証試験を実施（A重油消費量は**約95%削減**、電力消費量は**約10%増加**、電力自給（再生エネルギー）率は**14%**）。
- ・再生エネルギー利用&省エネ技術として、**熱源が異なる3種類のヒートポンプシステム**を開発。



施設園芸の化石燃料消費ゼロに貢献

●代表的な研究成果

種苗管理業務	種苗管理センター
植物の品種登録にかかる栽培試験、農作物の種苗の検査、ばれいしょ及びさとうきびの種苗（原原種）の生産・配布等	

果樹の栽培試験の体制整備

- 果樹は輸出品目として重要であり、海外審査当局の現地栽培試験に代えて日本の審査結果が活用されることで、早期品種登録が可能となる。このため、**国内での栽培試験の実施が求められている。**

- 出願の多い**果樹3種類（リンゴ・ブドウ・モモ）**の栽培試験実施体制を整備し、**初めて果樹の栽培試験を開始した。**



管理風景（ブドウ）



ほ場定植（リンゴ）

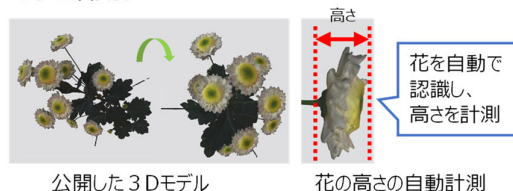


調査写真（モモ）

果樹の栽培試験を開始し、**海外での品種登録の早期化と育成者権の保護に寄与**

3次元モデリング装置を活用した栽培試験の効率化

- 栽培試験の省力化に向け、農業ロボティクス研究センターと連携し、キクの3Dモデルから**キクの花の高さの自動計測モデルを開発**し、従来法と遜色ない計測精度を実現。**計測業務の労力削減が期待される。**
- 3Dモデルを追加したキクの特性調査マニュアルを公開**し、審査基準の調査方法の理解を促進するツールとして活用。



公開した3Dモデル

花の高さの自動計測

栽培試験の省力化に向け、**自動計測モデルを開発**

資金配分業務

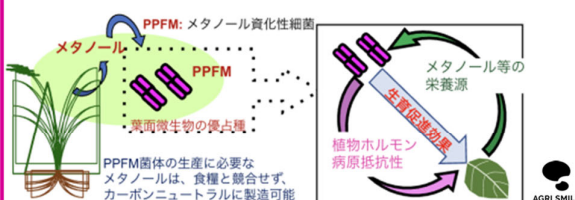
生物系特定産業技術研究支援センター

基礎的な研究開発の大学等への委託による実施、その成果の普及等

メタノール資化性細菌を活用した新規バイオスティミュラント資材の開発

（生研支援センターが株式会社AGRI SMILEに委託して実施）

- 植物葉面上で共生関係にあるメタノール資化性細菌を活用し、温度、乾燥等の環境ストレスへの耐性を高め、増収・品質向上効果をもたらすバイオスティミュラント資材を開発。



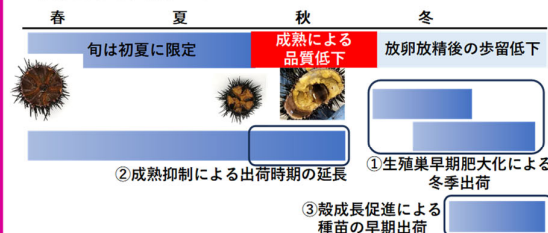
- 全国32都道府県、106のJAが参画した大規模実証を本資材を含めた複数のBS資材で実施。量産化に向け多様な品目での減収リスク低減効果を確認。

新規バイオスティミュラント資材の大規模実証による活用技術を確認

ウニの成熟制御機構を応用した革新的養殖

（生研支援センターが北海道大学に委託して実施）

- 磯焼けや赤潮等による海洋環境の変化で、ウニの漁獲量が減少。このため、生殖巣肥大化、稚ウニ成長等に効果を持つ配合飼料を開発し、養殖ウニの生産安定化を目指す。



- ウニ成熟の基礎的メカニズムを解明。
- 効果を有する配合飼料の技術シーズを確立。関連する特許を出願。

今後、稚ウニの成長スピードが1.5倍以上となる機能性飼料を開発

3. 法人の目的、業務内容

(1) 法人の目的

農研機構の目的は、「国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構法」（平成11年法律第192号。以下「機構法」という。）第4条に以下のように規定されています。

- ① 農研機構は、農業及び食品産業に関する技術（蚕糸に関する技術を含む。以下「農業等に関する技術」という。）上の試験及び研究等を行うことにより、農業等に関する技術の向上に寄与するとともに、生物系特定産業技術に関する基礎的な試験及び研究を行うことにより、生物系特定産業技術の高度化に資することを目的とする。
- ② 農研機構は、前項に規定するもののほか、「種苗法」（平成10年法律第83号）に基づき適正な農林水産植物の品種登録の実施を図るための現地調査又は栽培試験を行うとともに、優良な種苗の流通の確保を図るための農作物の種苗の検査並びにばれいしょ及びさとうきびの増殖に必要な種苗の生産及び配布を行うことを目的とする。

(2) 業務内容

農研機構は、「機構法」第4条の目的を達成するため、「機構法」第14条に規定された以下の業務を行うとされています。

- ① 農業等に関する技術上の試験及び研究、調査、分析、鑑定、検査（農機具についての検査に限る。）並びに講習の実施に関する業務
- ② 家畜及び家さん専用の血清類及び薬品の製造及び配布の実施に関する業務
- ③ 試験及び研究のため加工した食品並びにその原料又は材料の配布の実施に関する業務
- ④ 原蚕種並びに桑の接穂及び苗木の生産及び配布の実施に関する業務
- ⑤ 生物系特定産業技術に関する基礎的な試験及び研究を他に委託して行い、その成果を普及する業務
- ⑥ 「科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律」（平成20年法律第63号）第34条の6第1項の規定による出資並びに人的及び技術的援助のうち政令で定めるものの実施に関する業務
- ⑦ 「種苗法」第15条の2第1項（同法第17条の2第6項、第35条の3第3項及び第47条第3項において準用する場合を含む。）の規定による現地調査又は栽培試験の実施に関する業務
- ⑧ 農作物（飼料作物を除く。）の種苗の検査の実施に関する業務
- ⑨ ばれいしょ及びさとうきびの増殖に必要な種苗の生産及び配布の実施に関する業務
- ⑩ 「種苗法」第63条第1項の規定による集取業務
- ⑪ 「遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律」（平成15年法律第97号）第32条第1項の規定による立入り、質問、検査及び収去に関する業務
- ⑫ ①～⑪の業務の遂行に支障のない範囲内で、食品等の持続的な供給を実現するための食品等事業者による事業活動の促進及び食品等の取引の適正化に関する法律（平成3年法律第59号）第14条に規定する業務、農業の生産性の向上のためのスマート農業技術の活用の促進に関する法律（令和6年法律第63号）第17条に規定する業務並びに林木の品種改良のための放射線の利用に関する試験及び研究の実施
- ⑬ 「独立行政法人に係る改革を推進するための農林水産省関係法律の整備に関する法律」（平成27年法律第70号）附則第6条第1項に規定する業務

4. 政策体系における法人の位置付け及び役割（ミッション）

農研機構は、「第6期科学技術・イノベーション基本計画」（令和3年3月閣議決定）を踏まえつつ、「食料・農業・農村基本計画」（令和7年4月閣議決定）、「みどりの食料システム戦略」（令和3年5月農林水産省策定）、「食料安全保障強化政策大綱」（令和5年12月食料安定供給・農林水産業基盤強化本部改訂）、「農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略」（令和7年5月農林水産物・食品の輸出拡大のための輸入国規制への対応等に関する関係閣僚会議改訂）、「農林水産研究イノベーション戦略2025」（令和7年6月農林水産省策定）及び「食料・農業・農村基本法」（令和6年6月改正）を実現するための中核的な役割を担い、「農業・食品産業分野におけるSociety 5.0を早期に実現し、さらにその深化と浸透を図ることによって、我が国の食料自給率の向上と食料安全保障の強化、農産物・食品の産業競争力強化と輸出拡大、生産性の向上と環境保全との両立に貢献」を農研機構のミッションとして定めています。また、科学技術・イノベーションの創出と研究開発成果の最大化を通じて、我が国の農業・食品産業が直面する諸課題の克服と、あるべき姿の実現に科学技術の面から貢献するため、研究開発及び成果の普及を計画的かつ体系的に実施しています。

さらに「「種苗法」に基づく農林水産植物の品種登録に係る栽培試験及び現地調査」や「ばれいしょ及びさとうきびの増殖に必要な種苗の生産及び配布」等の種苗管理業務、さらに平成29年度まで「農業機械化促進法」（平成30年4月1日廃止）に基づいて実施してきた農機具型式検査に代わる新たな安全性検査を着実に実施しています。

この他、資金配分業務においては他の研究機関に資金提供を行っており、令和2年度からは「科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律」の改正（平成30年12月14日）に基づき「特定公募型研究開発業務（ムーンショット型研究）」の資金提供を行っています。

これらの農研機構の役割は農林水産省の政策体系（食料・農業・農村基本計画）に基づいて実施しており、以下のように整理されます。

主務省の政策体系 (食料・農業・農村基本計画)	農研機構の業務の区分	主な資金
第2 1. 食料自給率 第3 1. 食料の安定供給の確保に関する施策 2. 農業の持続的な発展に関する施策 3. 農村の振興に関する施策 4. 東日本大震災からの復旧・復興と大規模自然災害への対応に関する施策	① 研究開発マネジメント ② 先端的研究基盤の整備と運用 ③ 農業・食品産業技術研究Ⅰ「アグリ・フードビジネス」 ④ 農業・食品産業技術研究Ⅱ「スマート生産システム」 ⑤ 農業・食品産業技術研究Ⅲ「アグリバイオシステム」 ⑥ 農業・食品産業技術研究Ⅳ「ロボラスト農業システム」 ⑦ 種苗管理業務	(A) 運営費交付金 （農業技術研究業務勘定） (B) 農林水産省等政府受託費 (C) その他民間資金
	⑧ 農業機械関連業務	(A) 運営費交付金 （農業機械化促進業務勘定） (B) 農林水産省等政府受託費
	⑨ 資金配分業務	(A) 運営費交付金 （基礎的研究業務勘定） (D) 基金 （特定公募型研究開発業務勘定） (E) 出資金を運用 （民間研究特例業務勘定）

詳細につきましては、「食料・農業・農村基本計画」をご覧ください。

https://www.maff.go.jp/j/keikaku/k_aratana/index.html

5. 中長期目標

(1) 概要

第5期中長期目標（令和3年4月1日から令和8年3月31日までの5年間）

農研機構では、第4期中長期目標に基づく各取組の効果を発揮させることを基本とし、研究成果の社会実装に向けた取組の一層の強化、民間企業や関係研究機関等の外部組織との連携、法人内部の部署・組織間の連携の強化等の一層効果的な研究開発マネジメント、多様な人材の確保、国際標準化を含めた知的財産戦略の一層の強化等を行いつつ、AI、ICT、バイオテクノロジー等の先端技術の活用により、Society 5.0の早期の実現と、その深化及び浸透を図り、農業・食品産業分野におけるイノベーションを創出することを通じて、我が国の農業・食品産業が直面する課題を克服し、食料・農産物の安定供給・国内自給力の向上、農業・食品産業の競争力強化と輸出の拡大、安全性・生産性の向上と環境の保全との両立、持続的な農業の実現及び地方創生への貢献に結びつけることが重要としています。

(2) 一定の事業等のまとまりごとの目標

農研機構は、中長期目標における一定の事業等のまとまりごとの区分に基づいたセグメント情報を開示しています。

具体的な区分とその目標は、以下のとおりです。

① 研究開発マネジメント

組織改革により構築された長期ビジョンに基づく戦略の立案機能と本部司令塔機能を最大限発揮させ、農業・食品産業分野のイノベーション創出のための戦略の下、基礎から応用までのインパクトのある課題を課題解決型で立案し、効果的な進行管理を実現します。

② 先端的研究基盤の整備と運用

AI、ロボティクス、精密分析等の先端的な基盤技術の農業・食品産業分野への展開、統合データベースや遺伝資源（ジーンバンク）等の共通基盤技術の高度化を推進します。さらに、統合データベースや遺伝資源等の共通基盤を下記の4つの農業・食品産業技術研究と連携することにより、農研機構全体の研究開発力を徹底強化し、破壊的イノベーションの創出を加速します。

③ 農業・食品産業技術研究Ⅰ「アグリ・フードビジネス」

美味しく健康に良い新たな食の創造、AIやデータを活用したフードチェーンのスマート化、食品の安全と信頼の確保、畜産物の生産・加工・流通と動物衛生の連携等により、マーケットを拡大して農畜産業・食品産業のビジネス競争力を強化する取組を行います。

④ 農業・食品産業技術研究Ⅱ「スマート生産システム」

AI、データ、ロボティクス等のスマート技術や土地利用、栽培管理の最適化技術等を核とする新たな農業生産システムを構築し、生産性の飛躍的な向上と農業者の利益の増加を図ります。また、マーケットインの考え方により、生産から加工、販売に至る過程の最適化に資する生産システムを構築するとともに、地域経済の活性化に貢献します。

⑤ 農業・食品産業技術研究Ⅲ「アグリバイオシステム」

農作物等の農業上重要な生物機能を解明するとともに、ゲノム編集等の先端バイオ基盤技術の開発を推進します。これら生物機能を活用するバイオ技術と進展著しいAI技術を融合するなどして育種研究等に活用することで、農作物の生産性、機能性の向上とともに、農業の持続性の確保を図り、農業・食品産業を徹底強化します。また、実現困難な課題に挑み、生物機能の最大化を図ることで、革新的物質生産システムを構築して新

たなバイオ産業の創出を目指します。

⑥ 農業・食品産業技術研究Ⅳ「ロバスト農業システム」

AI等を駆使した生産環境管理及び農業インフラのデジタル化によって、農業から発生する温室効果ガス等の環境負荷の低減、自然災害に対する防災・減災及び病虫害等による農作物被害の軽減を実現します。これらの取組により、気候変動リスク等に対して強靱な農業システムを構築するとともに、生産性の向上と環境保全の両立を図り、農業の有する多面的機能の発揮と持続的な農業の実現に貢献します。

⑦ 種苗管理業務

1) 農林水産植物の品種登録に係る栽培試験等、2) 育成者権の侵害対策及び活用促進、3) 農作物（飼料作物を除く。）の種苗の検査、指定種苗の集取、立入検査等、4) ばれいしょ及びさとうきびの増殖に必要な種苗の生産、配布等、の業務を行います。さらに、5) 研究開発業務との連携強化により、これらの業務の高度化を図ります。

⑧ 農業機械関連業務

人口減少社会の中で、生産性を向上させ、農業を成長産業にしていくために農業機械の更なる高度化を実施します。具体的には、1) 次世代を担う農業機械の開発、2) 他産業に比肩する労働安全の実現、3) 戦略的なグローバル展開の促進、を中心に業務を実施するとともに、期間中に生じる行政ニーズ等に対して機動的に対応します。

⑨ 資金配分業務

「食料・農業・農村基本計画」等の国が定めた研究戦略等に基づいて行う基礎的な研究開発を、大学、高等専門学校、国立研究開発法人、民間企業等に委託することにより促進するとともに、出口を見据えた執行管理を行い、研究成果を着実に社会実装に結び付けることを目指して取り組みます。また、「科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律」第27条の2第1項の規定に基づき、国から交付される補助金により基金を設け、同項に規定する特定公募型研究開発業務として、従来技術の延長にない、より大胆な発想に基づく挑戦的な研究開発（ムーンショット型研究開発）を推進します。

詳細につきましては、「国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構中長期目標」をご覧ください。

https://www.naro.go.jp/public_information/files/chuchoki_mokuhyo_r7.pdf

6. 法人の長の理念や運営上の方針・戦略等

第5期の農研機構では、農業・食品分野における「Society 5.0」の実現により、①食料自給率向上と食料安全保障、②農産物・食品の産業競争力強化と輸出拡大、③生産性向上と環境保全の両立に貢献することを目標とし、基礎から実用化までの各ステージで、インパクトの大きな成果を創出し、「世界に冠たる一流の研究機関」を目指すことを理念としました。また、運営上の方針として、理事長の組織目標を毎年定め、全職員に周知し、令和7年度（2025年度）は、以下の12項目について重点的に取り組みました。



農研機構 理事長の2025年度組織目標

農研機構は、農業・食品分野における「Society 5.0」の実現により、

① 食料安全保障と食料自給率向上

② 農産物・食品の産業競争力強化と輸出拡大

③ 生産性向上と環境保全の両立

に貢献することを目標として、基礎から実用化までの各ステージで、インパクトの大きな成果を創出し、「世界に冠たる一流の研究組織」を目指す。国の研究機関として「科学技術イノベーションの創出」「政策課題の解決」「共通基盤技術の開発と整備」を推進する。

1 農業・食品分野の「Society 5.0」の実現

- ① セグメント研究、プロジェクト型研究、基盤技術研究の推進と連携による研究の高度化と実用化の加速
- ② AI・データを徹底活用した農業・食品研究の強化
- ③ 基礎・応用・実用化のシームレスな成果の創出
- ④ 第6期を念頭においた産学官の連携による研究成果の最大化

【強化課題】

食料安全保障と食料自給率向上

【セグⅠ】牛肉輸出拡大に向けた和牛増頭技術の開発促進

【セグⅡ】地域農研をハブとした高収益スマート水田輪作技術の普及加速

【セグⅢ】遺伝子組換えイカによる有用タンパク質生産技術の開発と実用化推進

【セグⅣ】先進的品種の育成と普及拡大

生産性向上と環境保全の両立

【セグⅤ】高機能バイオ炭の実用化加速

【セグⅥ】有機資材肥効見える化技術の全国展開

2 基盤技術強化とフル活用

- ① 研究セグメントと連携した生成AI（4件以上）・AIアプリケーション（4件以上）を開発、実用化（2件以上）
- ② 外部を含めたAI人材の育成（累計670名以上）
- ③ 農研機構発のAPIのWAGRIへの実装（新規3件以上）
- ④ ロボティクス研究と農機研究の融合による実用技術の開発促進
- ⑤ 国内外のジーンバンクとの連携による遺伝資源の収集と活用の促進（国内連携2件、国外連携2件）
- ⑥ 高度分析技術の開発・支援（オミクス研究基盤の活用促進、PFAS分析法の標準化加速、創農業支援AI開発の促進等）

3 企画戦略機能の強化

- ① 第6期研究開発戦略の具体化、政策提言・試行
- ② 産学官連携のハブ機能強化（共通基盤技術・施設の整備・運用・刷新、新規地域連携プロジェクト開始）
- ③ 欧米・アジアとの連携強化による研究開発成果の創出
- ④ 研究開発・国際標準化・APOの一体的推進による技術のアジア展開加速
- ⑤ 多様な外部資金の獲得拡大

4 スマート農業とみどりの食料システム戦略の推進

- ① スマート農業技術の普及加速に向けた施設の供用拡大（10件以上）及び人材育成活動、マッチング・普及イベントの開発
- ② スマート農業技術の普及に向けた品種、栽培方式、スマート農業技術の一体的開発
- ③ みどり戦略連携モデル地区からの横展開の推進（3地区3件）

5 管理部門の効率化

- ① DXによる手続のオンライン化と業務の標準化促進（手続工数2024年度比20%減）
- ② 業務の高度化に向けた生成AIの導入
- ③ 光熱水量削減（2020年度比20%削減）
- ④ グランドデザインに基づいた施設集約と重点的な老朽化対策の実施

6 農業界・産業界との連携強化

- ① 標準作業手順書（SOP）の質の向上と開発成果の広域的な普及加速
- ② 産業界との資金提供型共同研究の拡大（2024年度比10%増）
- ③ 社会的インパクトのある地方創生プロジェクトの強力推進
- ④ 農研機構発スタートアップ企業創出に向けた支援強化と新規案件の創出

7 知的財産権と国際標準化活動の強化

- ① 価値ある特許の戦略的出願 300件以上
- ② 国際機関との連携による標準化活動の強化（GHG削減・吸収技術、スマート農業技術等）
- ③ 育成者権の保護・活用と育成者権管理機関の設立支援事業の推進

8 戦略的広報による研究成果の社会発信

- ① インパクトのある情報発信による農研機構と研究者の認知度向上
- ② 国際広報の強化（英文サイト、国際シンポジウム等）
- ③ 研究成果を魅力的に伝える「食と農の科学館」リニューアル

9 人材力の強化

- ① 知財・国際標準、AI・情報、機械・ロボティクス等の高度人材の採用強化
- ② 女性活躍推進の強化（ダイバーシティ推進方針：女性採用割合30%以上、管理的職位の女性割合増加）
- ③ 若手人材の育成強化、マルチ人材育成プログラムの強化と流動化促進

10 種苗管理センターの機能強化

- ① 高品質原種生産の推進（需要に対する充足率100%、規格内率95%以上）
- ② 特性調査の効率化・体制強化とニーズに対応した依頼業務の拡充
- ③ 研究所との連携拡大による機能強化・業務効率化（AIばれいし異常検出システムの種苗生産現場への導入と改良等）

11 生研支援センターの機能強化

- ① プログラム、プロジェクトの企画・提案機能の強化
- ② 成果の最大化に向けた資金配分、プロジェクト管理及び社会実装推進の強化
- ③ スタートアップ支援強化
- ④ 資金配分先での不正行為等の防止

12 「倫理・遵法」、「安全衛生」、「環境保全」の徹底

- ① 内部統制システムの着実な推進（管理者の責任と権限の明確化、分析に基づいたリスク管理の強化）
- ② トップ巡視による労災発生リスクの早期発見・除去
- ③ 職員の安全意識の向上による安全管理の徹底（休業災害度数率0.2以下）
- ④ 倫理・遵法の徹底（研究インテグリティの意識向上、研究セキュリティ対策の徹底、法令違反の撲滅、不正行為の正当化を許さない（見逃さない、見過ごさない）組織文化の形成）

農研機構のあるべき姿 厳しくも明るい風土（ピリツと仕事・元気な職場）の農研機構

12

7. 中長期計画及び年度計画

農研機構は中長期目標を達成するため、目標に対応した5か年の中長期計画を作成し、これに基づき、事業年度ごとに年度計画を作成しています。中長期計画及び年度計画の項目は以下のとおりです。

第1 研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項

1 研究開発マネジメント

- (1) 農業・食品産業分野のイノベーション創出のための戦略的マネジメント
- (2) 農業界・産業界との連携と社会実装
- (3) 知的財産の活用促進と国際標準化
- (4) 研究開発のグローバル展開
- (5) 行政との連携
- (6) 研究開発情報の発信と社会への貢献

2 先端的研究基盤の整備と運用

- (1) 農業情報研究センター
- (2) 農業ロボティクス研究センター
- (3) 遺伝資源研究センター
- (4) 高度分析研究センター

3 農業・食品産業技術研究

- (1) 先導的・統合的な研究開発
- (2) 社会課題の解決とイノベーションのための研究開発

4 種苗管理業務

- (1) 農林水産植物の品種登録に係る栽培試験等
- (2) 育成者権の侵害対策及び活用促進
- (3) 農作物（飼料作物を除く。）の種苗の検査、指定種苗の集取、立入検査等
- (4) ばれいしょ及びさとうきびの増殖に必要な種苗の生産、配布等
- (5) 研究開発業務との連携強化

5 農業機械関連業務

- (1) 次世代を担う農業機械の開発
- (2) 他産業に比肩する労働安全の実現
- (3) 戦略的なグローバル展開の促進

6 資金配分業務

- (1) 生物系特定産業技術に関する基礎的研究の推進
- (2) 民間研究に係る特例業務

第2 業務運営の効率化に関する事項

1 業務の効率化と経費の削減

- (1) 一般管理費等の削減
- (2) 調達の合理化
- (3) 農研機構全体のデジタルトランスフォーメーション
- (4) 研究拠点・研究施設・設備の集約（施設及び設備に関する計画）

第3 財務内容の改善に関する事項

1 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

2 短期借入金の限度額

3 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画

- 4 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画
- 5 剰余金の使途
- 第4 その他業務運営に関する重要事項
 - 1 ガバナンスの強化
 - (1) 内部統制システムの構築
 - (2) コンプライアンス・研究に係る不正防止の推進
 - (3) 情報公開の推進
 - (4) 情報セキュリティ対策の強化、情報システムの整備及び管理
 - (5) 環境対策・安全管理の推進
 - 2 人材の確保・育成
 - (1) 多様な人材の確保と育成
 - (2) 人事に関する計画
 - (3) 人事評価制度の改善
 - (4) 報酬・給与制度の改善
 - 3 主務省令で定める業務運営に関する事項

詳細につきましては、「国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構中長期計画」及び「年度計画」をご覧ください。

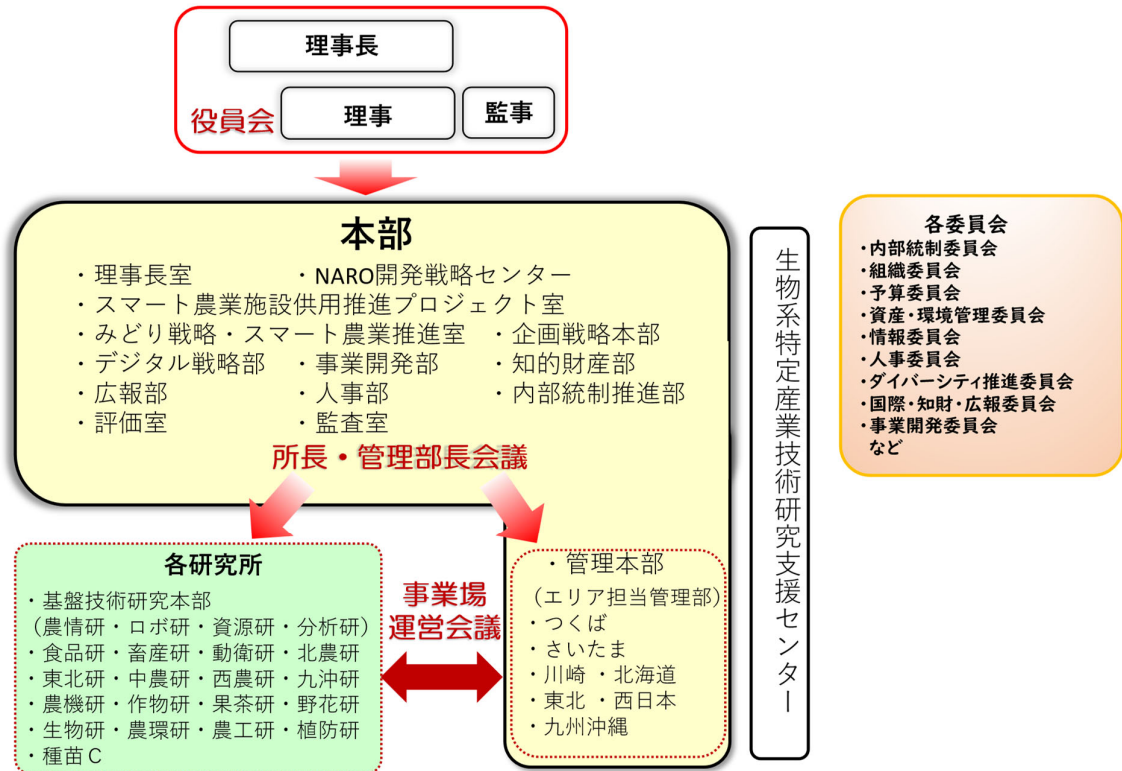
https://www.naro.go.jp/public_information/enterprise/index.html

8. 持続的に適正なサービスを提供するための源泉

(1) ガバナンスの状況

農研機構では、主務大臣からの評価や外部有識者である会計監査人による監査等の外部からのチェック機能に加えて、業務の有効性及び効率性の向上等の内部統制の推進に関する基本的事項を審議するための「内部統制委員会」等を設置し、持続的に適正な業務を遂行するための体制を整備しています。さらに、内部統制全体を統括する内部統制推進部を設置し、ガバナンスを一体的に推進しています。

また、法人のミッションを達成するための経営に関する重要事項は役員会で決定しています。役員会で決定された法人経営の方針は所長・管理部長会議及び事業場運営会議を通じて研究所や事業場内に伝達することで、全職員への情報共有・意思疎通を図っています。



(2) 役員等の状況

① 役員の氏名、任期、担当及び経歴

(令和8年3月31日現在)

役職	氏名	任期	担当	経歴
理事長 (常勤)	久間 和生	自 平成30年4月1日 至 令和8年3月31日		昭和52年4月 三菱電機株式会社入社 平成23年4月 三菱電機株式会社代表 執行役副社長 平成25年3月 総合科学技術会議常勤 議員 (総合科学技術・イノベーション 会議常勤議員)

副理事長 (常勤)	中谷 誠	自 平成30年4月1日 至 令和8年3月31日		昭和56年4月 農林水産省採用 平成24年4月 農林水産省農林水産技 術会議事務局研究統括官 平成29年10月 法政大学生命科学部非 常勤講師
理事 (常勤)	白谷 栄作	自 平成30年10月1日 至 令和8年3月31日	戦略、組 織、予算配 分、運営	昭和59年4月 農林水産省採用 平成30年4月 国立研究開発法人農 業・食品産業技術総合研究機構農村 工学研究部門長
理事 (常勤)	石黒 裕規	自 令和6年4月1日 至 令和8年3月31日	総務、財 務、デジタ ル化	平成6年4月 農林水産省採用 令和4年6月 林野庁国有林野部管理 課長
理事 (常勤)	山田 広明	自 令和6年4月1日 至 令和8年3月31日	種苗管理、 事業開発	平成2年4月 農林水産省採用 令和6年3月 農林水産省農林水産技 術会議事務局付
理事 (常勤)	鈴木 孝子	自 平成6年4月1日 至 令和8年3月31日	評価、広報	平成5年4月 農林水産省採用 令和5年4月 国立研究開発法人農 業・食品産業技術総合研究機構中 日本農業研究センター所長
理事 (常勤)	西田 智子	自 令和6年4月1日 至 令和8年3月31日	人事、人材 育成	昭和63年4月 農林水産省採用 令和4年4月 国立研究開発法人農 業・食品産業技術総合研究機構西 日本農業研究センター所長
理事 (常勤)	中川路 哲男	自 令和4年4月1日 至 令和8年3月31日	基盤技術	昭和58年4月 三菱電機株式会社入社 平成27年4月 三菱電機株式会社情報 技術総合研究所所長・執行役員 令和3年4月 国立研究開発法人農 業・食品産業技術総合研究機構基盤 技術研究本部農業情報研究センター 長
理事 (常勤)	生駒 吉識	自 令和6年4月1日 至 令和8年3月31日	研究推進Ⅰ	平成2年4月 農林水産省採用 令和5年4月 国立研究開発法人農 業・食品産業技術総合研究機構企画 戦略本部長
理事 (常勤)	森田 敏	自 令和6年4月1日 至 令和8年3月31日	研究推進Ⅱ	昭和63年4月 農林水産省採用 令和5年4月 国立研究開発法人農 業・食品産業技術総合研究機構本部 NARO開発戦略センター長
理事 (常勤)	湯川 智行	自 令和4年4月1日 至 令和8年3月31日	研究推進Ⅲ	昭和60年4月 農林水産省採用 令和3年4月 国立研究開発法人農 業・食品産業技術総合研究機構果樹 茶業研究部門所長
理事 (常勤)	井手 任	自 令和4年4月1日 至 令和8年3月31日	研究推進 Ⅳ、知財・ 国際標準化	昭和60年4月 農林水産省採用 令和3年4月 国立研究開発法人農 業・食品産業技術総合研究機構本部 管理本部長

監事 (常勤)	中根 宏行	自 平成30年6月27日 至 監事の任期は、理事 長の任期の末日を含 む事業年度の財務諸 表承認日まで。		昭和61年4月 株式会社住友銀行入行 平成28年9月 S M B C コンサルティ ング株式会社執行役員
監事 (常勤)	加藤 剛	自 令和5年7月1日 至 監事の任期は、理事 長の任期の末日を含 む事業年度の財務諸 表承認日まで。		平成5年4月 農林中央金庫入庫 令和5年4月 農林中央金庫営業企画 部参事役
監事 (常勤)	増井 国光	自 令和3年6月23日 至 監事の任期は、理事 長の任期の末日を含 む事業年度の財務諸 表承認日まで。		平成4年4月 農林水産省採用 令和2年10月 農林水産省大臣官房 参事官 令和3年5月 農林水産省大臣官房付

② 会計監査人の名称及び報酬

会計監査人は有限責任監査法人トーマツであり、当該監査法人及び当該監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、当事業年度の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、それぞれ32百万円及び65百万円です。

(3) 職員の状況

令和8年1月1日現在の常勤職員数は3,307人（令和7年比11人増、0.3%増）であり、平均年齢は45.8歳（令和7年45.9歳）となっています。このうち、国等（行政執行法人を含む。）からの出向者は130人、民間からの出向者は6人です。

農研機構は、性別・国籍・キャリアだけではなく、農業科学系・工学系・情報系・経済学系など多様な専門分野、及び経営・企画立案・知財標準化・事業開発のような様々な分野のスペシャリストなど、あらゆる多様性を尊重し、それらが融合する職場風土を醸成することで、ダイバーシティ（多様な人材の活躍）を推進します。

詳細につきましては、「農研機構のダイバーシティ推進方針」をご覧ください。

https://www.naro.go.jp/public_information/files/diversity2024-2026.pdf

(4) 重要な施設等の整備等の状況

① 当事業年度中に完成した主要な施設等

- ・ ばれいしょ貯蔵施設整備工事(胆振) (種苗C胆振農場 取得価格 576百万円)
- ・ 池の台地区高圧受変電設備及び中央監視システム改修工事 (畜産研 取得価格 509百万円)
- ・ ばれいしょ貯蔵施設整備工事(十勝) (種苗C十勝農場 取得価格 470百万円)

・野生動物飼育実験施設工事	(畜産研)	取得価格	462百万円)
・電動農業機械技術研究開発棟整備その他工事	(さいたま)	取得価格	455百万円)
・新品種育成加速温室整備工事(その3)	(作物研)	取得価格	379百万円)
・新品種育成加速温室整備工事	(作物研)	取得価格	330百万円)
・スマート農業実証フィールド整備工事(上越)	(中農研)	取得価格	237百万円)
・スマート農業実証フィールド整備工事	(九沖研ほか)	取得価格	234百万円)
・新品種育成加速温室整備工事(その2)	(作物研)	取得価格	228百万円)
・ばれいしょ保管・出荷施設改修工事	(種苗C胆振農場)	取得価格	200百万円)
・池の台管理棟及び研究棟屋上防水修繕工事	(畜産研)	取得価格	151百万円)
・スマート農業実証フィールド整備工事(福山)	(西農研)	取得価格	139百万円)
・スマート農業実証フィールド整備工事(芽室)	(北農研)	取得価格	122百万円)
・筑後研究拠点格納庫(5)新設工事	(九沖研)	取得価格	105百万円)
・動衛研熱源改修第1期(給湯設備集約)工事	(動衛研)	取得価格	71百万円)
・D-16棟(隔離豚舎死体処理室)焼却炉改修工事	(畜産研)	取得価格	63百万円)
・共同実験棟屋上防水その他改修工事	(東北研)	取得価格	48百万円)
・研究本館及び共同研究棟(1)屋上防水・外壁塗装工事	(九沖研)	取得価格	43百万円)
・庁舎等自動火災報知設備更新工事	(北農研)	取得価格	39百万円)
・千代田試験地収納調査室空調機及び休養室等改修工事	(畜産研)	取得価格	38百万円)
・A-6人工光型グロースキャビネット改修工事	(農環研)	取得価格	36百万円)
・搾乳ロボット排水浄化処理増設工事	(畜産研)	取得価格	34百万円)
・A-16棟(大中家畜代謝実験棟)空調設備改修工事	(畜産研)	取得価格	33百万円)
・つくば地区実験廃水管改修工事	(食品研ほか)	取得価格	31百万円)
・B-87棟バイオプラントリサーチセンター(BPRC)空調設備及び恒温室ほか照明設備改修工事	(生物研)	取得価格	29百万円)
・(西1)ゲノム解析センター照明設備改修	(作物研ほか)	取得価格	26百万円)
・D-18棟(高架水槽)揚水ポンプほか改修工事	(畜産研)	取得価格	23百万円)
・51棟 環境保全型病害虫防除技術開発共同実験棟空調改修工事	(植防研)	取得価格	23百万円)
・調査室屋上防水改修他工事	(東北研)	取得価格	20百万円)
・遺伝資源貯蔵施設 R-22空調改修工事	(資源研)	取得価格	13百万円)
・生物研(大わし)研究棟3038実験室ドラフトチャンバー更新工事	(生物研)	取得価格	13百万円)
・研究H棟 R-22空調改修工事	(東北研)	取得価格	12百万円)
・盛岡(鍋屋敷)圃場電気通信設備改修	(東北研)	取得価格	11百万円)
・第3共同実験棟屋上防水改修工事	(西農研)	取得価格	11百万円)
・芽室_庁舎ボイラー更新工事	(北農研)	取得価格	10百万円)

② 当事業年度において継続中の主要な施設等の新設・拡充

- ・アイソトープ実験棟、第1アイソトープポット試験棟ほか改修・集約化工事(農環研)
- ・農林水産生物遺伝資源管理施設ほか受変電設備等改修工事(資源研)
- ・動衛研(小平)免疫実験棟元BSL3実験室改修工事(動衛研)
- ・新品種育成加速温室整備工事(その4)(作物研)
- ・芽室研究拠点施設整備工事(北農研)
- ・上越研究拠点施設整備工事(中農研)
- ・盛岡研究拠点施設整備工事(東北研)

- ・筑後研究拠点施設整備工事（九沖研）
- ・スマート農業研究本館整備工事（ロボ研）
- ・総合畜舎整備工事（北農研）
- ・観音台東第2本館外壁ほか改修工事（農環研）
- ・構造生物学研究棟空調ほか改修工事（分析研）
- ・種苗管理センター上北農場ばれいしょ貯蔵施設整備工事（種苗C上北農場）
- ・種苗管理センター雲仙農場栽培試験施設整備工事（種苗C雲仙農場）
- ・観音台東第1本館屋上防水ほか改修工事（動衛研）
- ・複合領域研究センター実験室改修工事（食品研）
- ・小平海外病研究拠点エネルギー機械室改修工事（動衛研）
- ・藤本第3本館屋上防水ほか改修工事（種苗C本所）
- ・種苗管理センター沖縄農場庁舎屋上防水ほか改修工事（種苗C沖縄農場）

③ 当事業年度中に処分した主要な施設等

- ・中日本農業研究センター
作物地域性解析実験棟の取壊し（取得価格 55百万円、減価償却累計額 24百万円）
- ・九州沖縄農業研究センター
小麦品質検定施設の取壊し（取得価格 21百万円、減価償却累計額 12百万円）
- ・農業機械研究部門
附属農場事務所本館の取壊し（取得価格 4百万円、減価償却累計額 4百万円）
附属農場詰所の取壊し（取得価格 4百万円、減価償却累計額 3百万円）
- ・畜産研究部門
牧草化学実験室の取壊し（取得価格 22百万円、減価償却累計額 10百万円）
放牧群飼牛上家の取壊し（取得価格 12百万円、減価償却累計額 7百万円）
- ・果樹茶業研究部門
ライシメーター1号、2号の取壊し（取得価格 68百万円、減価償却累計額 39百万円）

（５）純資産の状況

① 資本金の額及び出資者ごとの出資額

（単位：百万円）

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
政府出資金	334,476	-	192	334,284
地方公共団体出資金	4	-	0	4
その他出資金	3,188	-	104	3,084
資本金合計	337,668	-	297	337,371

（注1）資本金の当期減少額は、不要財産による国庫納付により減少したものです。

（注2）百万円未満四捨五入のため、合計と一致しないものがあります。

② 前中長期目標期間繰越積立金の取崩内容

前中長期目標期間繰越積立金取崩額437百万円は、第4期中長期目標期間中に自己収入財源で取得し、第5期中長期目標期間へ繰り越した固定資産の当年度の減価償却に要する費用等に充てるため53百万円、事業化促進事業における長期未収金の「独立行政法人会計基準」及び「独立行政法人会計基準注解」第96に基づく収益化により384百万円を取り崩したものです。

(6) 財源の状況

① 財源の内訳

(単位：百万円)

区分	金額	構成比率
収入		
前年度繰越額	22,290	21.9%
小 計	22,290	(21.9%)
運営費交付金	68,697	67.5%
施設整備費補助金	3,756	3.7%
国庫補助金	286	0.3%
自己収入	6,764	6.6%
業務収入	0	0.0%
受託収入	5,190	5.1%
諸収入	1,574	1.5%
寄附金収入	5	0.0%
不要財産売却収入	1	0.0%
小 計	79,509	(78.1%)
合 計	101,799	100%

② 自己収入に関する説明

■受託収入 5,190百万円

《受託研究等収入 4,484百万円》

農研機構では、農業技術研究業務勘定及び農業機械化促進業務勘定において、大型の競争的資金等、公的資金の受託研究等の外部研究資金を獲得し、収入を得ています。主な収入の相手先は以下のとおりです。

・国	1,438百万円
・独立行政法人（国立研究開発法人を含む）	2,331百万円
・国立大学法人	98百万円
・地方公共団体	25百万円
・民間企業等	546百万円

《資金提供型共同研究 705百万円》

・民間企業	678百万円
・国立研究開発法人	28百万円

■諸収入 1,574百万円

《事業収入 794百万円》

農研機構における業務に関連した収入であり、主な収入は以下のとおりです。

- ・知的財産収入 211百万円
【農研機構が所有する特許権等を企業等に利用させることによる実施料収入。】
- ・生産物等売払収入 333百万円
【試験研究において生産された農産物（米、果実、野菜、牛乳等）、ばれいしょ及びさとうきび 原原種等を企業等へ売り払うことによる収入。】
- ・依頼分析・検査・鑑定事業収入 25百万円
【農業機械の型式についての検査及び安全性検査に係る検査手数料収入等。】
- ・原種苗提供・研究試料収入 32百万円
【農研機構が育成した品種の原種苗を利用許諾者へ提供及び研究試料（職員等が創作し、若しくは抽出した有用試薬等）を提供することによる収入。】
- ・農産物種子依頼検査収入 50百万円
【企業等からの依頼により農作物（飼料作物を除く）の種苗の検査（放射性物質検査含む）を実施することによる収入。】
- ・技術相談等収入 38百万円
【外部の者から寄せられる技術的な相談に対して農研機構が有している技術及び能力を基に行う知見の教示による相談料及び技術講習生受入れによる収入。】
- ・WAGRI利用料収入 47百万円
【農業関連データの共有・提供を行う“WAGRI”を運用することによる企業等からの利用料収入。】

上記の他「動物医薬品等売払収入」、「遺伝資源配布事業収入」、「現地調査・栽培試験手数料収入」等の農研機構の事業に関連した収入を得ています。

《財務収入 122百万円》

農研機構における有価証券等の利息による収入となります。

- ・有価証券利息 92百万円
【民間研究特例業務勘定における有価証券の運用利息。】
- ・受取利息 30百万円
【農業機械化促進業務勘定における財政融資資金預託金の利息等。】

《事業外収入 658百万円》

農研機構における業務に直接関連しない収入であり、主な収入は以下のとおりです。

- ・科学研究費補助金・学術研究助成基金助成金間接経費 187百万円
【競争的研究資金として獲得した間接経費は、科研費を獲得した研究職員の所属する機関に配分されることにより受け入れた収入。】
- ・還付消費税 147百万円
【令和6、7年度還付消費税収入】
- ・保険金収入 3百万円
【自然災害等による保険金収入。】

（7）社会及び環境への配慮等の状況

農研機構は、「エネルギーの使用の合理化等に関する法律」（昭和54年法律第49号。以下

「省エネ法」という。)に指定された特定事業者として、「省エネ法」及び「環境情報の提供の促進等による特定事業者等の環境に配慮した事業活動の促進に関する法律」(平成16年法律第77号)に基づき、事業活動に伴うエネルギー使用量や温室効果ガスの削減努力を続けています。2021年度には、政府による「地球温暖化対策計画」(令和3年10月22日閣議決定)並びに「政府がその事務及び事業に関し温室効果ガスの排出の削減等のため実行すべき措置について定める計画」(令和3年10月22日閣議決定)の見直し(2013年度比50%削減)に連動して、「農研機構の事務・事業に関し温室効果ガスの排出の抑制等のため実行すべき措置について定める実施計画」及び「環境マスタープラン」を見直し、2030年度までに2013年度比50%削減の目標を新たに設定しました。これに対して2024年度は、2013年度比で44.3%、2020年度比で24.8%の削減となっています。また、研究活動では農業及び食品産業における環境負荷物質の排出削減や温暖化に適応できる農作物の品種開発など、環境問題の解決に貢献する技術の開発も進めています。詳細につきましては、「環境報告書2025」をご覧ください。

https://www.naro.go.jp/public_information/files/environment_report2025.pdf

(8) 法人の強みや基盤を維持・創出していくための源泉

農研機構は、作物・家畜生産、食品加工、バイオテクノロジー、環境保全、安全・安心、防災・減災等の幅広い分野に対応する15の分野別研究所と全国に地理的に跨る5つの地域研究センターを擁しています。そこでは、約1,700名の研究者が農業・食品分野の課題に対して総合的解決を図るべく研究に従事しています。その強みを生かし、農研機構では、基礎から実用化にいたるシームレスな成果の創出や、研究開発成果の実用化・普及の加速を図っています。代表的な取組として、以下が挙げられます。まず研究開発を支える基盤として、遺伝資源の整備を行っています。令和7年現在、保存されている遺伝資源は、植物約24万点、微生物約3万8,000点、動物約2,000点と世界有数の規模に達しています。これらの遺伝資源は、品種改良の交配への利用や伝統品種の復活など、農研機構内外で様々な形で研究や新品種開発の重要な基盤として利活用されています。

また、研究開発成果の実用化・普及を加速させる仕組みとして、農業データ連携基盤(WAGRI)を運用しています。WAGRIは研究機関や企業、行政等が、営農に必要な気象情報や農地の位置情報、作物の生育予測などをAPI*を通じて提供することにより、農家の収益と生産性を改善する情報サービス(農業ソフト等)の構築を支援する汎用情報基盤です。WAGRIを運営する農研機構からも多くの成果が提供され、実用化につながっています。

さらに農研機構は、2021年4月に事業開発部を設置し、産業界との連携を担うビジネスコーディネーターや農業界との連携を担う地域ハブコーディネーターを配置し、研究成果の社会実装を強力に推進しています。

このように、農研機構は農業・食品分野における我が国最大の国立研究開発法人として、農業界、産業界、公設試験研究機関、行政、大学等のハブとなって、科学技術イノベーションを創出することにより、農業・食品産業の持続的発展に貢献できるよう挑戦を続けていきます。

一方、農研機構は、多様な人材がそれぞれの持つ力を十分に発揮し、社会貢献できるような職場環境を目指して、ダイバーシティ推進に力を入れています。女性活躍推進企業として2017年1月に「えるぼし」の認定を受け、子育てサポート企業として2021年2月に「くるみん」、さらにより高い水準の取組が評価され、2025年2月には「プラチナくるみん」を取得しています。

*API：アプリケーション・プログラミング・インターフェースの略。ソフトウェアやプログラムをつなぐインターフェースのこと。



出典：農林水産省「農業データ連携基盤の構築について」を基に一部改変

農業データ連携基盤（WAGRI）の概要

詳細につきましては、「WAGRIホームページ」をご覧ください。 <https://wagri.naro.go.jp/>

9. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策

(1) リスク管理の状況

農研機構では、業務方法書第51条に基づき、業務実施の障害となる要因をリスクとして識別、分析及び評価し、当該リスクへの適切な対応を行うため、「リスク評価と対応に関する規程」を定め、リスク管理を推進しています。また、業務方法書第50条に基づき、内部統制の推進に関する基本的事項を定め、業務の有効性及び効率性の向上、事業活動に関わる法令等の遵守の促進、資産の保全及び財務報告の信頼性の確保を図るため、「内部統制の推進に関する規程」を定め、農研機構に理事長を委員長、副理事長を副委員長とする内部統制委員会を設置するとともに、組織ごとに内部統制推進責任者を置くことにより、リスク情報を含む内部統制上の問題が内部統制委員会に迅速に報告される体制を整備しています。内部統制委員会は、令和7年度に10回開催しました。

(2) 業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況

① 法令遵守

コンプライアンス基本方針を定め、「農研機構におけるコンプライアンス」として、「法令や内部規定の遵守にとどまらず、倫理や社会規範、モラル、マナーなど、農研機構が社会的信頼を得るために必要なルール全てに基づいた行動を実践すること」を役職員へ周知しています。

② 研究インテグリティの強化

研究の国際化・オープン化に伴う先端・機微技術の情報漏洩のリスクなどの新たな問題に対して、機密情報を取り扱う国立研究開発法人として対策強化が求められる中、情報資産の特定及び管理、国外への重要技術の流出防止対策について、国立研究開発法人協議会を通じて政府や参画法人と連携しつつ、職員の教育訓練を実施しました。

③ 研究費の不正使用防止

研究費の適正な運営及び管理についての責任体制を明確に定め、研究費の不正使用等を発生させる要因を把握し、その要因に対する具体的な「研究費の不正使用等防止計画」を策定しています。さらに、毎年度、リスクマネジメント手法を用いて具体的対策を見直すとともに、「研究費の不正使用等防止の取組み」を公表しています。また、研究所及び管理部が実施する日常的モニタリングについて四半期毎に報告させ、その結果を内部統制委員会で審議の上、所長・管理部長会議（内部統制推進責任者）へ周知しました。

④ 各研究所・管理部特有のリスク課題に対する対応

研究所及び管理部においては、それぞれの研究所・管理部特有のリスク課題を設定し、内部統制推進責任者が中心となって取組を推進しました。

⑤ 情報セキュリティ対策の強化

政府統一基準群（令和6年度改定）を反映し、手順書等を改正しました。また、外部のセキュリティ機関が実施する監査結果を踏まえ、「令和6年度 情報セキュリティ対策推進計画」を策定し、計画を確実に実行するとともに内容も見直し、情報セキュリティ対策に取り組みました。

情報セキュリティに関する階層別教育・自己点検を実施しました（情報セキュリティ責任者向け：5月、全職員向け：8～9月、課室情報セキュリティ責任者向け：6～7月、自己点検：8～9月など）。

外部公開サーバのプラットフォーム脆弱性診断（５月、８月、11月、２月）及びアプリケーション脆弱性診断（11月）を実施し、脆弱性が発見されたものについては管理者への対応指示及び再診断を行い、情報セキュリティリスクの低減を図りました。

国立研究開発法人が遵守すべき事項を中心に個人情報保護担当者向けのe-ラーニング研修を３月に実施しました。加えて、研究職、一般職員の各階層研修において、研究成果、特許情報、個人情報、行政文書などの適正な取扱をカリキュラムに取り入れ、理解促進を図りました。

⑥ 災害への対応

災害発生時に迅速かつ適切な対応を図り、役職員の安全および研究資源を守るとともに、非常時においても確実に実施すべき業務を継続するため、「防災業務計画」、「業務継続計画」等を定めています。令和７年12月８日に発生した青森県東方沖の地震においては、被災地に所在する職員の安否および施設の被害状況を速やかに確認し、業務継続に向けた対応を行いました。また、令和８年２月には、「首都直下型地震と北海道・三陸沖後発地震」を想定した広域防災訓練を実施し、安否確認訓練および被災時の行動チェックリスト、被災時連絡体制の確認を行いました。

詳細につきましては、「業務実績等報告書」をご覧ください。

https://www.naro.go.jp/public_information/enterprise/jisekihoukoku/index.html

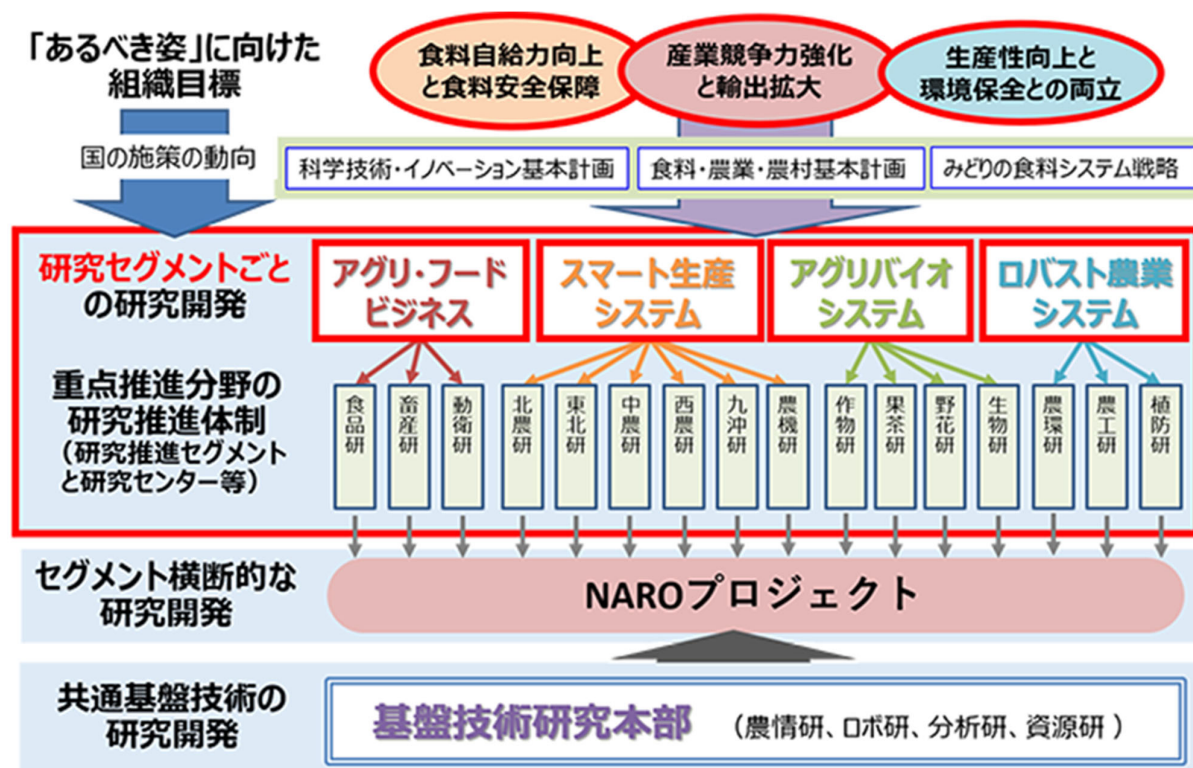
10. 業績の適正な評価の前提情報

農研機構の令和7年度計画に記載されている「研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項」（① 研究開発マネジメント、② 先端的研究基盤の整備と運用、③ 農業・食品産業技術研究Ⅰ（アグリ・フードビジネス）、④ 農業・食品産業技術研究Ⅱ（スマート生産システム）、⑤ 農業・食品産業技術研究Ⅲ（アグリバイオシステム）、⑥ 農業・食品産業技術研究Ⅳ（ロバスト農業システム）、⑦ 種苗管理業務、⑧ 農業機械関連業務、⑨ 資金配分業務）及び「業務運営の効率化に関する事項」、「財務内容の改善に関する事項」、「その他業務運営に関する重要事項」をそれぞれ一定の事業等のまとまりとして所管省庁の評価を受けています。なお、当該評価は別途定める評価軸及び指標等に基づき行われます。

研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項	
① 研究開発マネジメント	農業・食品産業分野のイノベーション創出のための戦略的マネジメント 農業界・産業界との連携と社会実装 知的財産の活用促進と国際標準化 研究開発のグローバル展開 行政との連携 研究開発情報の発信と社会への貢献
② 先端的研究基盤の整備と運用	農業情報研究センター 農業ロボティクス研究センター 遺伝資源研究センター 高度分析研究センター
③ 農業・食品産業技術研究Ⅰ（アグリ・フードビジネス）	AIを用いた食に関わる新たな産業の創出とスマートフードチェーンの構築 データ駆動型畜産経営の実現による生産力強化 家畜疾病・人獣共通感染症の診断・防除技術の開発・実用化
④ 農業・食品産業技術研究Ⅱ（スマート生産システム）	スマート技術による寒地農畜産物の高収益安定生産システムの構築（北海道地域） スマート生産システムによる複合経営のイノベーション創出（東北地域） 都市近郊地域におけるスマート生産・流通システムの構築（関東・東海・北陸地域） 中山間地域における地域資源を活用した多角化営農システムの構築（近畿・中国・四国地域） 農地フル活用による暖地農畜産物の生産性向上と輸出拡大（九州・沖縄地域） 高能率・安全スマート農業の構築と国際標準化の推進
⑤ 農業・食品産業技術研究Ⅲ（アグリバイオシステム）	スマート育種基盤の構築による産業競争力に優れた作物開発 果樹・茶の育種生産プロセスのスマート化による生産性向上と国際競争力強化 育種・生産技術のスマート化による野菜・花き産業の競争力強化 生物機能の高度利用技術開発による新バイオ産業創出
⑥ 農業・食品産業技術研究Ⅳ（ロバスト農業システム）	生産環境管理のスマート化等による生産性の向上と環境保全の両立 農業インフラのデジタル化による生産基盤の強靱化 病害虫・雑草のデータ駆動型防除技術の開発による農作物生産の安定化
⑦ 種苗管理業務	農林水産植物の品種登録に係る栽培試験等 育成者権の侵害対策及び活用促進 農作物（飼料作物を除く。）の種苗の検査、指定種苗の集取、立入検査等 ばれいしょ及びさとうきびの増殖に必要な種苗の生産、配布等 研究開発業務との連携強化
⑧ 農業機械関連業務	

次世代を担う農業機械の開発 他産業に比肩する労働安全の実現 戦略的なグローバル展開の促進
⑨ 資金配分業務
生物系特定産業技術に関する基礎的研究の推進 民間研究に係る特例業務
業務運営の効率化に関する事項
業務の効率化と経費の削減
財務内容の改善に関する事項
予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画
その他業務運営に関する重要事項
ガバナンスの強化 人材の確保・育成 主務省令で定める業務運営に関する事項

研究業務にあたっては、①セグメント研究、②プロジェクト型研究、③基盤技術研究の3つのタイプの研究開発を推進・連携させることによって、農研機構全体で研究開発力の強化、科学技術イノベーション創出の加速を図ります。



農研機構の研究業務運営体制の概略図

評価軸・評価の視点及び評価指標等の詳細につきましては、「業務実績等報告書」をご覧ください。

https://www.naro.go.jp/public_information/enterprise/jisekihoukoku/index.html

1 1. 業務の成果と使用した資源との対比

(1) 自己評価

(単位：百万円)

項目	評価 (※)	行政コスト
I 研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項		
i 研究開発マネジメント	S	16,707
① 農業・食品産業分野のイノベーション創出のための戦略的マネジメント	S	
② 農業界・産業界との連携と社会実装	S	
③ 知的財産の活用促進と国際標準化	A	
④ 研究開発のグローバル展開	S	
⑤ 行政との連携	B	
⑥ 研究開発情報の発信と社会への貢献	S	4,274
ii 先端的研究基盤の整備と運用	S	
iii 農業・食品産業技術研究		
① アグリ・フードビジネス	A	7,425
② スマート生産システム	S	9,547
③ アグリバイオシステム	S	7,463
④ ロバスト農業システム	S	5,909
iv 種苗管理業務	B	3,197
v 農業機械関連業務	A	2,114
vi 資金配分業務		
① 生物系特定産業技術に関する基礎的研究の推進	B	10,175
② 民間研究に係る特例業務	B	86
II 業務運営の効率化に関する事項		
	A	
III 財務内容の改善に関する事項		
	B	
IV その他業務運営に関する重要事項		
① ガバナンスの強化	A	
② 人材の確保・育成	A	
③ 主務省令で定める業務運営に関する事項	B	
法人共通		12,286
合計		79,183

(注) 行政コストは、勘定相互間の損益取引に係る費用と収益とを相殺消去しているため、合計とは一致しません。

※ 評語の説明

- S： 法人の活動により、中長期計画における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる。
- A： 法人の活動により、中長期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる。
- B： 法人の活動により、中長期計画における所期の目標を達成していると認められる。
- C： 法人の活動により、中長期計画における所期の目標を下回っており、改善を要する。
- D： 法人の活動により、中長期計画における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める。

詳細につきましては、「業務実績等報告書」をご覧ください。

https://www.naro.go.jp/public_information/enterprise/jisekihoukoku/index.html

(2) 当中長期目標期間における主務大臣による過年度の総合評価の状況

区分	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	第5期 中長期目標期間
評価 (※)	A	B	A	A		

※ 評語の説明

- S： 法人の活動により、全体として中長期計画における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる。
- A： 法人の活動により、全体として中長期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる。
- B： 法人の活動により、全体としておおむね中長期計画における所期の目標を達成していると認められる。
- C： 法人の活動により、全体として中長期計画における所期の目標を下回っており、改善を要する。
- D： 法人の活動により、全体として中長期計画における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める。

12. 予算と決算との対比

(単位：百万円)

区分	予算額	決算額	差額理由
収入			
前年度繰越金	22,290	22,290	
運営費交付金	68,697	68,697	
施設整備費補助金	6,096	3,756	翌年度繰越による減
国庫補助金	100	286	国庫等補助金交付決定による増
受託収入	3,279	5,190	受託研究費の獲得額増
諸収入	168	1,574	生産物売払収入及び知的財産権収入の増
寄附金収入	-	5	寄附金受入による増
不要財産売却収入	-	1	不要財産売却による増
計	100,630	101,799	
支出			
業務経費	48,696	35,121	事業完了による減
施設整備費	1,611	3,452	契約実績による増
国庫補助金	-	186	国庫等補助金交付決定による増
受託経費	3,279	5,257	受託研究費の獲得額増
一般管理費	3,409	3,163	
寄附金	-	2	寄附金受入による増
人件費	37,416	36,250	
前中長期目標期間繰越積立金取崩額	314	8	事業完了による減
不要財産の国庫返納	300	296	不要財産国庫納付による減
次期中長期目標の期間への繰越金	8,180	17,073	次期中長期目標の期間への繰越による増
計	103,206	100,816	

(注) 百万円未満四捨五入のため、合計と一致しないものがあります。

詳細につきましては、決算報告書をご覧ください。

https://www.naro.go.jp/public_information/financial/financial_state/

13. 財務諸表

(1) 貸借対照表

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
流動資産	49,641	流動負債	19,366
現金及び預金 ^(※1)	35,202	運営費交付金債務	-
有価証券	7,069	賞与引当金	2,789
その他	7,370	その他	16,578
固定資産	312,387	固定負債	48,199
有形固定資産	280,650	資産見返負債	19,136
無形固定資産	1,803	退職給付引当金	28,378
投資その他の資産	29,934	その他	685
		負債合計	67,566
		純資産の部	金額
		資本金	337,371
		資本剰余金	△66,770
		利益剰余金	23,850
		評価・換算差額等	10
		純資産合計 ^(※2)	294,462
資産合計	362,028	負債純資産合計	362,028

(2) 行政コスト計算書

(単位：百万円)

	金額
損益計算書上の費用	75,852
経常費用 ^(※3)	75,521
臨時損失 ^(※4)	247
その他調整額 ^(※5)	84
その他行政コスト ^(※6)	3,331
行政コスト合計	79,183

財務諸表各表の関係は以下のとおりです。

- * 1：貸借対照表の現金及び預金，キャッシュ・フロー計算書の資金期末残高
- * 2：貸借対照表の純資産合計，純資産変動計算書の当期末残高
- * 3：行政コスト計算書及び損益計算書の経常費用
- * 4：行政コスト計算書及び損益計算書の臨時損失
- * 5：行政コスト計算書及び損益計算書のその他調整額
- * 6：行政コスト計算書及び純資産変動計算書のその他行政コスト
- * 7：損益計算書及び純資産変動計算書の当期総利益

財務諸表の科目につきましては、「17. 参考情報(1) 要約した財務諸表の科目の説明」を

ご覧ください。

(3) 損益計算書

(単位：百万円)

	金額
経常費用(A) (*3)	75,521
業務費	63,229
一般管理費	12,211
財務費用	81
その他	-
経常収益(B)	95,500
運営費交付金収益等	78,874
自己収入等	5,826
その他	10,800
臨時損失(C) (*4)	247
臨時利益(D)	181
その他調整額(E) (*5)	84
前中長期目標期間繰越積立金取崩額(F)	437
当期総利益(B-A+D-C-E+F) (*7)	20,266

(4) 純資産変動計算書

(単位：百万円)

	資本金	資本剰余金	利益剰余金	評価・換算 差額等	純資産合計
当期首残高	337,668	△67,603	4,021	62	274,148
当期変動額	△297	833	19,829	△52	20,314
その他行政コスト (*6)	-	△3,331	-	-	△3,331
当期総利益 (*7)	-	-	20,266	-	20,266
その他	△297	4,164	△437	△52	3,379
当期末残高 (*2)	337,371	△66,770	23,850	10	294,462

(5) キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	金額
業務活動によるキャッシュ・フロー	5,513
投資活動によるキャッシュ・フロー	△9,327
財務活動によるキャッシュ・フロー	△405
資金増加額	△4,219
資金期首残高	39,421

資金期末残高 ^(※1)	35,202
------------------------	--------

(注) 百万円未満四捨五入のため、合計と一致しないものがあります。

詳細につきましては、財務諸表をご覧ください。

https://www.naro.go.jp/public_information/financial/financial_state/

1 4. 財政状態及び運営状況の法人の長による説明情報

(1) 貸借対照表

当事業年度末における資産は3,620億円で、当年度に取得した固定資産の増加等により、前年度より41億円の増加となっています。

(2) 行政コスト計算書

当事業年度における行政コストは792億円で、経常費用における人件費の増加等により、前年度より71億円の増加となっています。

(3) 損益計算書

当事業年度における当期総利益は203億円で、中長期計画の最終年度に伴う業務達成基準による運営費交付金収益の増加等により、前年度より193億円の増加となっています。

(4) 純資産変動計算書

当事業年度の純資産は2,945億円で、当期総利益の増加等により前年度より203億円の増加となっています。

(5) キャッシュ・フロー計算書

当事業年度の資金期末残高は、投資活動による資金流出93億円を主因に、資金期首残高より42億円の減少となっています。

15. 内部統制の運用に関する情報

＜内部統制（業務方法書第46、50、51条）＞

役員（監事を除く）の職務の執行が「独立行政法人通則法」（平成11年法律第103号）、「機構法」又は他の法令に適合することを確保するための体制、その他農研機構の業務の適正を確保するための体制として内部統制委員会を設置しています。令和7年度は、4月、5月、7月、8月、10月、11月、12月、2月及び3月に2回の計10回の委員会を開催しました。

＜監事監査（業務方法書第54条）＞

監事は農研機構の健全な業務運営を確保し、社会的信頼に応える良質な統治体制の確立に資するために監査を行います。監査結果については理事長に意見として提出し、監査における発見事項は改善状況について随時フォローを実施しています。

＜内部監査（業務方法書第55条）＞

理事長は業務の遂行状況を合法性と合理性の観点から検討及び評価を行い、業務の公正かつ効率的な運営を確保するために監査室の職員に内部監査を行わせることとしています。そのため、監査室は内部監査結果及び改善措置状況を理事長に報告することになっています。令和7年度の内部監査結果及び改善措置状況は理事長に報告し、併せて監査対象部署の長に対して監査結果を通知しました。

＜契約監視（業務方法書第57条）＞

入札及び契約に関しては公正性・透明性の確保をしつつ合理的な調達を促進を図るため、監事及び外部有識者から構成される「契約監視委員会」の設置等を定めた契約事務実施規則及び契約監視委員会細則を整備しています。

令和7年度は、契約監視委員会を4回開催し、令和7年1月から令和7年12月までの調達実績について点検・見直しを行いました。

＜予算の適正な配分（業務方法書第58条）＞

理事長の組織目標の達成及び中長期計画の効率的かつ確実な実施等のために予算委員会を設置し、運営費交付金の予算配分についての基本方針の策定及び方針に基づいた予算配分を実施しています。令和7年度は、予算委員会を20回開催し、研究方針に沿った研究費の配分や社会情勢に即した機動的な配分見直し等、戦略的な予算の配分を行いました。

16. 法人の基本情報

(1) 沿革

- 明治26年4月 農商務省農事試験場が設立される。その後、各研究所が国の試験研究機関として設立される。
- 平成13年4月 中央省庁等改革の推進に関する方針（平成11年4月27日中央省庁等改革推進本部決定）により一部の国の事務・事業について独立行政法人化の方針等が決定され、農業技術研究を担っていた12の国立研究機関（農業研究センター、果樹試験場、野菜・茶業試験場、家畜衛生試験場、畜産試験場、草地試験場、北海道農業試験場、東北農業試験場、北陸農業試験場、中国農業試験場、四国農業試験場、九州農業試験場）を統合・再編した「独立行政法人農業技術研究機構」が設立される。
- 平成15年10月 特別認可法人生物系特定産業技術研究推進機構と統合し、独立行政法人農業・生物系特定産業技術研究機構となる。
- 平成18年4月 独立行政法人農業工学研究所、独立行政法人食品総合研究所及び独立行政法人農業者大学校（平成23年度末に終了）と統合し、独立行政法人農業・食品産業技術総合研究機構となる。
- 平成27年4月 独立行政法人通則法の改正により、国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構となる。
- 平成28年4月 国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構は、国立研究開発法人農業生物資源研究所、国立研究開発法人農業環境技術研究所及び独立行政法人種苗管理センターと統合して、新たな国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構となる。

詳細につきましては、農研機構ホームページ「沿革」をご覧ください。

<https://www.naro.go.jp/introduction/profile/history/>

(2) 設立に係る根拠法等

- ① 国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構法（平成11年法律第192号）
- ② 国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構法施行令（平成15年政令第389号）
- ③ 国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構の業務運営に関する省令（平成15年財務省・農林水産省令第2号）
- ④ 国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構の基礎的研究業務に係る財務及び会計に関する省令（平成15年財務省・農林水産省令第3号）
- ⑤ 国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構の農業・食品産業技術研究等業務及び農業機械化促進業務に係る財務及び会計並びに人事管理に関する省令（平成15年農林水産省令第94号）
- ⑥ 独立行政法人に係る改革を推進するための農林水産省関係法律の整備に関する法律（平成27年法律第70号）

詳細につきましては、農研機構ホームページ「設立根拠法等」をご覧ください。

https://www.naro.go.jp/public_information/law/index.html

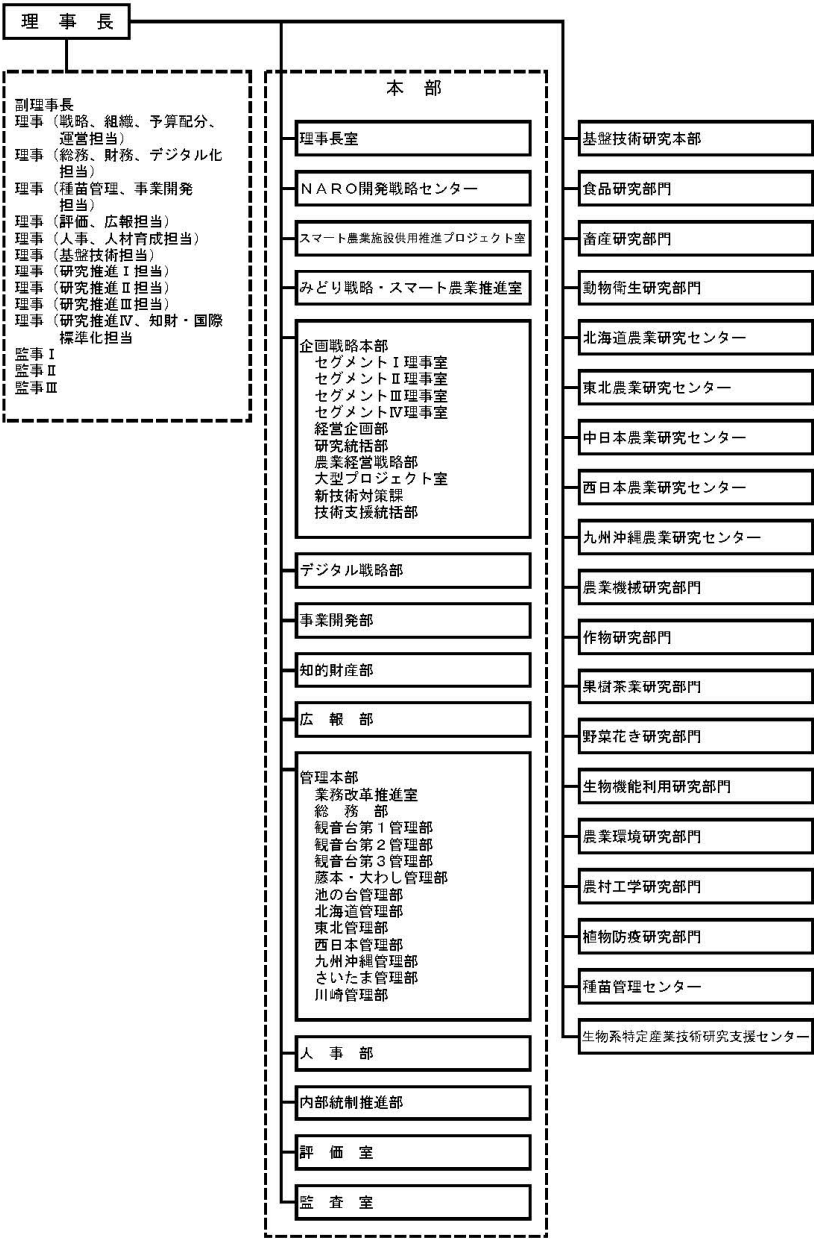
(3) 主務大臣

農林水産大臣

財務大臣（3. 法人の目的、業務内容（2）の⑤及び③の業務であって、財務及び会計に関す

る事項並びに酒類製造業及びたばこ製造業に係るものに関する事項等)

(4) 組織図 (令和8年3月31日現在)



(5) 事務所（従たる事務所を含む）の所在地（令和8年3月31日現在）

本部：茨城県つくば市観音台3丁目1番地1
 基盤技術研究本部：茨城県つくば市観音台3丁目1番地1
 食品研究部門：茨城県つくば市観音台2丁目1番地12
 畜産研究部門：茨城県つくば市池の台2番地
 動物衛生研究部門：茨城県つくば市観音台3丁目1番地5
 北海道農業研究センター本所：北海道札幌市豊平区羊ヶ丘1番地2
 東北農業研究センター本所：岩手県盛岡市下厨川字赤平4番地
 中日本農業研究センター本所：茨城県つくば市観音台2丁目1番地18
 西日本農業研究センター本所：広島県福山市西深津町6丁目12番1号
 九州沖縄農業研究センター本所：熊本県合志市須屋2421番地
 農業機械研究部門：埼玉県さいたま市北区日進町1丁目40番地2
 作物研究部門：茨城県つくば市観音台2丁目1番地2
 果樹茶業研究部門：茨城県つくば市藤本2番地1
 野菜花き研究部門：茨城県つくば市観音台3丁目1番地1
 生物機能利用研究部門：茨城県つくば市大わし1番2
 農業環境研究部門：茨城県つくば市観音台3丁目1番地3
 農村工学研究部門：茨城県つくば市観音台2丁目1番地6
 植物防疫研究部門：茨城県つくば市観音台2丁目1番地18
 種苗管理センター：茨城県つくば市藤本2番地2
 生物系特定産業技術研究支援センター：神奈川県川崎市川崎区東田町8番地

(6) 主要な特定関連会社、関連会社及び関連公益法人等の状況

名称	関係
株式会社農研植物病院	特定関連会社
農研ワンヘルス株式会社	関連会社
農研ネイチャー・ポニックス株式会社	関連会社

(7) 主要な財務データの経年比較

(単位：百万円)

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
資産	351,923	353,619	356,510	357,905	362,028
負債	69,472	75,466	81,096	83,758	67,566
純資産	282,452	278,153	275,415	274,148	294,462
行政コスト	71,545	70,151	70,882	72,081	79,183
経常費用	64,484	66,127	67,144	68,553	75,521
経常収益	60,712	65,023	67,267	69,467	95,500
当期総利益	908	475	672	939	20,266

(注) 百万円未満四捨五入のため、合計と一致しないものがあります。

(8) 翌事業年度に係る予算、収支計画及び資金計画

① 予算

(単位：百万円)

区別	合計
収入	
運営費交付金	55,448
施設整備費補助金	4,636
国庫補助金	100
業務収入	-
出資金	-
受託収入	4,190
諸収入	156
計	64,529
支出	
業務経費	16,786
施設整備費	4,636
受託経費	4,190
一般管理費	2,448
人件費	38,453
その他支出	3,800
計	70,313

(注) 百万円未満四捨五入のため、合計と一致しないものがあります。

② 収支計画

(単位：百万円)

区別	合計
費用の部	61,694
経常費用	61,678
人件費	32,736
賞与引当金繰入	2,749
退職給付費用	2,948
業務経費	13,989
受託経費	3,523
一般管理費	1,852
減価償却費	3,881
財務費用	16
臨時損失	-
収益の部	61,916
運営費交付金収益	46,432
補助金等収益	2,157
業務収入	-
諸収入	144
受託収入	4,190
資産見返負債戻入	3,296
賞与引当金見返に係る収益	2,749
退職給付引当金見返に係る収益	2,948
貸倒引当金戻入	-
臨時利益	-
法人税等	81
純利益	141
総利益	141

(注) 百万円未満四捨五入のため、合計と一致しないものがあります。

③ 資金計画

(単位：百万円)

区別	合計
資金支出	72,859
業務活動による支出	57,808
投資活動による支出	10,310
財務活動による支出	3,895
次年度への繰越金	847
資金収入	72,859
前年度からの繰越金	2,830
業務活動による収入	59,894
運営費交付金による収入	55,448
国庫補助金収入	100
事業収入	-
受託収入	4,190
その他の収入	156
投資活動による収入	10,136
施設整備費補助金による収入	4,636
その他の収入	5,500
財務活動による収入	-
その他の収入	-

(注) 百万円未満四捨五入のため、合計と一致しないものがあります。

予算、収支計画、資金計画の詳細につきましては、「年度計画」をご覧ください。

https://www.naro.go.jp/public_information/enterprise/nendo/index.html

17. 参考情報

(1) 要約した財務諸表の科目の説明

① 貸借対照表

- 【現金及び預金】：現金及び預金であって、貸借対照表日の翌日から起算して一年以内に期限の到来しない預金を除くもの
- 【有価証券】：売買目的有価証券、一年以内に満期の到来する国債、地方債、政府保証債、その他の債券
- 【その他（流動資産）】：預託金、棚卸資産、前渡金、前払費用、未収収益、賞与引当金見返、未収金、その他流動資産の合計
- 【有形固定資産】：土地、建物、機械装置、車両運搬具、工具器具備品など、長期にわたって使用又は利用する有形の固定資産
- 【無形固定資産】：特許権、育成者権、実用新案権、電話加入権など具体的な形態を持たない無形の固定資産
- 【投資その他の資産】：有形固定資産、無形固定資産以外の長期資産で、投資目的で保有する有価証券等の固定資産
- 【運営費交付金債務】：業務を実施するために国から交付された運営費交付金のうち、未実施の部分に該当する債務残高
- 【賞与引当金】：役職員の翌期に支払う賞与のうち、当期に起因する期間における賞与の支給見込額
- 【その他（流動負債）】：預り補助金等、未払金、未払費用、未払法人税等、未払消費税等、リース債務、前受金、預り金の合計
- 【資産見返負債】：中長期計画の想定範囲内、運営費交付金により、又は補助金等の交付の目的に従い、若しくは寄附金により寄附者の意図等に従い償却資産を取得した場合に計上される負債
- 【引当金（固定負債）】：将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもののうち、支払の期限が一年を超えて到来するもの
- 【その他（固定負債）】：リース債務、長期預り補助金等
- 【資本金】：政府や地方公共団体からの出資金（現物出資含む）など、会計上の財産的基礎を構成するもの
- 【資本剰余金】：政府出資金（現物出資含む）や国から交付された施設費等を財源として取得した資産に対応する会計上の財産的基礎を構成するもの
- 【利益剰余金】：業務に関連して発生した剰余金の累計額
- 【評価・換算差額等】：株式等の時価の換算によって取得原価よりも増加した評価差額

② 行政コスト計算書

- 【損益計算書上の費用】：損益計算書における経常費用、臨時損失、その他調整額（法人税、住民税及び事業税）
- 【その他行政コスト】：政府出資金（現物出資含む）や国から交付された施設費等を財源として取得した資産に係る実質的な会計上の財産的基礎の減少の程度を表すもの

【行政コスト】：アウトプットを産み出すために使用したフルコストの性格を有するとともに、業務運営に関して国民の負担に帰せられるコストの算定基礎を示す指標としての性格を有するもの

③ 損益計算書

【業務費】：業務に要した費用（農業技術研究業務費、種苗管理業務費、農業機械化促進研究業務費、基礎的研究業務費、検査鑑定業務費、特定公募型研究開発業務費、特例業務費の合計）

【一般管理費】：管理業務に要する費用

【財務費用】：利息の支払に要する経費

【その他（経常費用）】：雑損等

【運営費交付金収益等】：国からの運営費交付金のうち、当期の収益として認識したもの

【自己収入等】：委託費返還金収入、特例業務収入、事業収益、受託収入、財務収益、雑益の合計

【その他（経常収益）】：補助金等収益、寄附金収益、資産見返負債戻入、賞与引当金見返に係る収益、退職給付引当金見返にかかる収益、物品受贈益の合計

【臨時損失】：固定資産の除売却損、減損損失等

【臨時利益】：固定資産の売却益、引当金戻入益等

【その他調整額】：法人税、住民税及び事業税

【当期総利益】：「独立行政法人通則法」第44条の利益処分の対象となる利益であって、財務面の経営努力の算定基礎を示す指標としての性格を有するもの

④ 純資産変動計算書

【当期末残高】：貸借対照表の純資産の部に記載されている残高

⑤ キャッシュ・フロー計算書

【業務活動によるキャッシュ・フロー】：通常の業務の実施に係る資金の状態を表し、サービスの提供等による収入、原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出等が該当

【投資活動によるキャッシュ・フロー】：将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の状態を表し、固定資産や有価証券の取得、売却等による収入、支出が該当

【財務活動によるキャッシュ・フロー】：資金の調達及び返済などの状態を表し、長期借入金の返済による支出、国からの出資金受入れによる収入、不要財産に係る国庫納付による支出、リース債務返済による支出が該当

(2) その他公表資料等との関係の説明

事業報告書に関連する資料として、以下の報告書等を公表しています。また、これらの情報は、農研機構の公式ホームページにて発信しています。

【目標・計画・財務・決算/業務報告書等】

- 中長期目標、中長期計画、年度計画、業務方法書
- 財務諸表、決算報告書
- 業務実績等報告書

https://www.naro.go.jp/public_information/index.html

【刊行物等】

○環境報告書2025



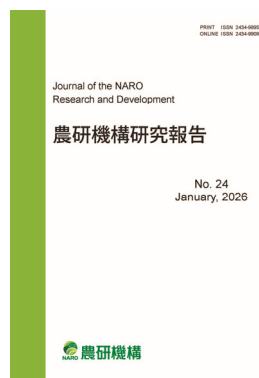
○広報誌「NARO」



○農研機構技報



○農研機構研究報告



○要覧



環境報告書：https://www.naro.go.jp/public_information/environment/index.html

他の刊行物：https://www.naro.go.jp/publicity_report/publication/index.html